

農村政策調査研究報告第 43 号

# 担い手の減少が著しい地域 における農地継承方策の検討

～紫波町赤石地区における営農意向調査分析結果から～



2026年 4月

紫波町産業部 農政課

## はじめに

2025年の農林業センサスを活用し2020年～2025年の農業経営体数と経営耕地面積の動向を分析したところ、赤石地区が町内で最も農業経営体数と経営耕地面積の減少率が大きいことが分かりました。また、農研機構の地域農業動向予測システムで公表している2025年の赤石地区の農業経営体数の予測値から-48%と大幅に下回る結果となっていました。

このため、赤石地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、担い手（認定農業者、法人、非法人の集落営農）と分析結果についての意見交換を実施しました。意見交換の中で担い手から、離農する農家が多く農地を引き受けてくれという要望が多くあるが、農地を引き受けるためには、新たに多額の投資をする必要であり、いづれだけの農地が供給されてくるのかがわからなければ、投資をすることができず、結果として農地を引き受けられないという意見が出されました。

このため、赤石地区の今後の農地の需給見通し、いづれぐらいの農地が供給されてくるのか、また農地の貸借・売買について事前に合意したい意向があるのかを明らかにするための営農意向調査を実施しました。

### < 営農意向調査実施状況 >

調査時期：2026年2月17日～3月9日

調査方法：JAいわて中央 赤石地区農家組合長を通じ調査票の配布と回収を実施

調査対象：個人経営体 約300戸（複数の組合員がいる農家があるため配布数と戸数が一致しない）

法人・集落営農 10経営体

回答数：個人経営体 265戸（記載していない項目があるため、調査項目ごとの回答農家数が異なる）

法人・集落営農 8経営体

回答率：個人経営体 約88%

法人・集落営農 80%

この調査結果を踏まえて、今後次の点について検討を進める必要があると考えられます。

- 農地の受け皿となる大規模水田作経営体の育成
- 時期別マッチング地図の作成
- 農地の継承意向を事前に登録する制度の創設

本報告書では、今後の施策の考え方として提案しているもので、報告書を公表する時点では、赤石地区で具体的な施策として実施されているものではありませんが、赤石地区をはじめとする他の地区の地域計画の実現に向けた取組を協議する場で参考資料として活用していただければ幸いです。

# 目 次

はじめに .....	- 1 -
1.要 約 .....	- 3 -
2.報告書スライド版 .....	- 5 -
3.個人経営体の項目別集計分析結果 .....	- 11 -
(1) 回答農家の年齢階層 .....	- 11 -
(2) 所属している農家組合 .....	- 11 -
(3) 参加している組織 .....	- 12 -
(4) 農業後継者の状況 .....	- 12 -
(5) 営農の意向 .....	- 13 -
(6) 農地の意向 .....	- 13 -
(7) 農地を貸し出す意向 .....	- 14 -
(8) 農地を売却する意向 .....	- 16 -
(9) 農地の貸借や売買について合意したい時期の意向 .....	- 17 -
(10) 農地の供給見込み面積 .....	- 18 -
4.農家組合別集計分析結果 .....	- 20 -
(1) 農業後継者の状況 .....	- 20 -
(2) 営農の意向 .....	- 22 -
(3) 農地の意向 .....	- 24 -
5.項目間のクロス集計分析結果 .....	- 27 -
(1) 農業後継者の状況と営農の意向 .....	- 27 -
(2) 農業後継者の状況と農地の意向 .....	- 28 -
6.農地の貸借や売買について合意したい時期の集計分析結果 .....	- 29 -
(1) 農家組合別合意したい時期の意向 .....	- 29 -
(2) 営農の意向と合意したい時期の意向 .....	- 31 -
(3) 農地の意向と合意したい時期の意向 .....	- 31 -
(4) 農業後継者の状況と合意したい時期の意向 .....	- 32 -
(5) 農地の意向別の事前の合意を希望する農家数 .....	- 32 -
7.自由記述内容の分析結果 .....	- 33 -
(1) 項目別要約 .....	- 33 -
(2) 農家組合別要約 .....	- 34 -
8.組織経営体（法人、集落営農）の集計分析結果 .....	- 35 -
9.課題解決に向けた対応方向 .....	- 39 -
(1) 赤石地区の農地の需給見通し .....	- 39 -
(2) 農地の受け皿となる大規模水田作経営体の育成 .....	- 41 -
(3) 時期別マッチング地図の作成 .....	- 42 -
(4) 農地の継承意向を事前に登録する制度の創設 .....	- 43 -
10.営農意向調査票（個人経営体用、法人・集落営農用） .....	- 46 -

## 1.要 約

本報告書は、紫波町内で最も農業経営体数および経営耕地面積の減少が著しい赤石地区を対象に実施した「営農意向調査」の結果を分析し、将来的な農地継承に向けた具体的な施策を提案するものです。

赤石地区では、担い手の減少に伴い農地の供給が需要を大幅に上回る見通しとなっており、この需給ギャップを埋めるための対応が急務となっています。

### ○赤石地区における営農・農地の現状

2026年2月から3月にかけて実施された個人経営体（回答数265戸）および組織経営体（回答数8経営体）への調査により、以下の実態が明らかになりました。

#### ・農業従事者の高齢化と後継者不足

個人経営体の約57%が70歳以上であり、後継者については「いない」または「将来とも従事しない」とする回答が全体の7割を超えています。

農業後継者の状況	構成比
農業後継者はいない	42%
将来とも農業に従事しない	30%
将来農業を継承する	16%
既に農業に従事している	9%

#### ・営農意向と農地の需給ミスマッチ

今後5年以内の営農意向では、32%が「農業をやめる」と回答しています。農地の意向についても、「貸したい」「売りたい」とする供給側の農家が圧倒的に多く、「借りたい」「購入したい」とする需要側は極めて少数にとどまっています。

農地の供給意向: 貸したい (32%)、売りたい (25%)

農地の需要意向: 借りたい (2%)、購入したい (2%)

#### ・将来的な農地需給の見通し

調査結果および地域農業動向予測システムに基づくと、赤石地区では長期的に約200haの農地が供給されると推察されます。これに対し、現在の認定農業者による農地の吸収余力は20ha程度（供給量の約10%）しかなく、農地の受け皿となる経営体の確保・育成が不可欠と考えられます。

### ○調査から見た現場の課題と懸念事項

自由記述形式の回答からは、個別の農家の努力では解決できない切実な不安が浮き彫りとなりました。

- ・インフラの老朽化: 基盤整備から30年が経過し、暗渠排水やパイプラインの劣化が営農の妨げとなっています。
- ・労働力不足: 育苗や田植えなどの委託作業における人員確保が困難になりつつあり、組織の存続が危ぶまれています。
- ・マッチングの困難さ: 「貸したいが相手が見つからない」「飛び地で効率が悪いので返却したい」といった、農地情報の不足に関する課題が挙げられています。

## ○課題解決に向けた3つの提言

調査結果を踏まえ、本報告書では赤石地区の農地を守るための具体的な方策を提案します。

### ①大規模水田作経営体の育成

既存の担い手だけでは供給される農地を吸収しきれないため、集落営農の法人化促進や、スマート農業を導入した大規模経営体の育成する必要があります。他県の先進事例（茨城県のメガファーム育成事業等）を参考に、集中的な支援体制を構築することが求められます。

### ②時期別マッチング地図の作成

出し手は「健康を害した」などの突発的な理由で離農する傾向にありますが、受け手は急な投資判断ができないという時間的ミスマッチが存在します。

短期（1～2年）、中期（3～5年）、長期（6～10年）の時期別に農地の貸出予定を可視化した地図を作成し、担い手が計画的な機械・設備投資を行える環境を整える必要があります。

### ③「農地の継承意向を事前に登録する制度」の創設

農地の貸借や売買について、事前に「時期・面積・相手」を登録・合意しておく制度（仮称：赤石地区農地継承事前登録制度）が必要と考えられます。

この制度により、出し手は将来の不安を解消でき、受け手は5～10年先を見据えた確実な経営計画を策定することが可能になります。

## 2.報告書スライド版

報告書の内容を理解しやすくするため、報告書を NotebookLM のソースに登録しスライドを作成しましたので参考までにご覧ください。但し、スライドでは不正確な表現もありますので、正確な数字と図表は報告書の本文をご覧ください。

# 担い手の減少が著しい地域における 農地継承方策の検討



本スライドは、報告書「担い手の減少が著しい地域における農地継承方策の検討」を NotebookLM でスライド化したものです。

NotebookLM

## 迫り来る「人口動態の崖」：7割以上が後継者不在という現実

現在の中心層: 70歳以上 57%  
(うち70-79歳 43%、80歳以上 14%)

今後5年以内の営農意向  
「農業をやめる」 32%

次世代への希望

「継承する」 16% / 「既に従事」 9%

### 後継者不在・農業廃止

後継者「いない」 42% + 「将来とも従事しない」 30%  
= 72%が事実上の離農予備軍

赤石地区の農業経営体数は、2025年予測で-48%と大幅に減少。現在の担い手の大部分が、数年以内に突如として一斉離農する「崖」に直面している。

NotebookLM

## 圧倒的な需給の不均衡：農地を手放す農家が引き受け手を14倍上回る

供給意向 (Supply) : 150戸

- 売りたい : 66戸 (25%)
- 貸したい : 84戸 (32%)

需要意向 (Demand) : 11戸

- 借りたい : 6戸 (2%)
- 購入したい : 5戸 (2%)



個人の努力による「借り手探し」は既に限界。需要側が極めて少数であるため、従来の「空いたら探す」アプローチでは、大量の農地が耕作放棄地に直結する。

長期的に供給されてくると  
見込まれる農地面積  
約200ha

現状の吸収力は  
供給量のわずか【10%】。  
残り90%の受け皿が存在しない。

現在の吸収力 (Capacity)  
認定農業者 (法人・個人) の  
拡大目標面積合計=わずか20ha

## 200haの衝撃：既存の担い手だけでは90%の農地が溢れ出す

赤石地区で最大の経営面積を持つ法人でさえ現状縮小傾向にある。受け皿となる大規模経営体の絶対的なキャパシティ不足が、地域最大のボトルネックである。

## 現場の悲鳴：個人の努力を超えた5つの構造的障壁



意向調査の自由記述が浮き彫りにしたのは、情報不足とインフラの限界。これらは個々の農家の繋がりだけでは解決できない「システムのエラー」である。

## 「タイミングの不一致」が引き起こす需給のすれ違い

### “Timing Mismatch” Dual-Timeline



貸し手は「限界が来てから突発的に」農地を放出し、借り手は「数年単位の計画的な投資」を要する。この時間的ズレ（ミスマッチ）を埋めない限り、農地の継承は成立しない。

## パラダイムシフト：事後対応から、戦略的・事前計画型の継承へ

	Current Reactive Model (現状の事後対応)	Proposed Proactive Model (提案する事前計画)
アプローチ (Approach)	限界からの事後対応	5～10年先を見据えた事前計画
マッチング (Matching)	個人の間人間関係に依存	地域・データ主導の可視化仲介
受け皿 (Capacity)	既存農家の少しずつの規模拡大	大規模水田作法人の戦略的育成
引き継ぎ (Handoff)	タイミングの不一致による荒廃リスク	事前登録によるシームレスな継承確約

90%の農地が放棄される未来を回避するためには、地域全体で情報を可視化し、時間を味方につけるプロアクティブなシステムへと転換しなければならない。

© NotebookLM

## 赤石モデル：需給ギャップを埋める3本柱の戦略的アプローチ

持続可能な農地継承エコシステム

柱1: 器の拡大 (Capacity)  
強い受け皿を作る  
(メガファーム育成)

柱2: 情報の可視化 (Visibility)  
未来の供給を予測する  
(時期別マッチング地図)

柱3: 安心の担保 (Security)  
時間的ズレを解消する  
(農地継承事前登録制度)

1つの施策だけでは機能しない。「圧倒的な受け皿の育成」、「将来情報の可視化」、そして「事前の確約」の3つのシステムが連動することで初めて、農地継承のエコシステムが稼働する。

© NotebookLM

## 柱1：受け皿の抜本的拡大 — メガファームの育成



既存の枠組みでの微増では間に合わない。集落営農を法人化し、スマート農業と大規模投資に耐える強力な「器」を戦略的に創出する必要がある。

© NotebookLM

## 柱2：情報の可視化 — 時期別マッチング地図の作成

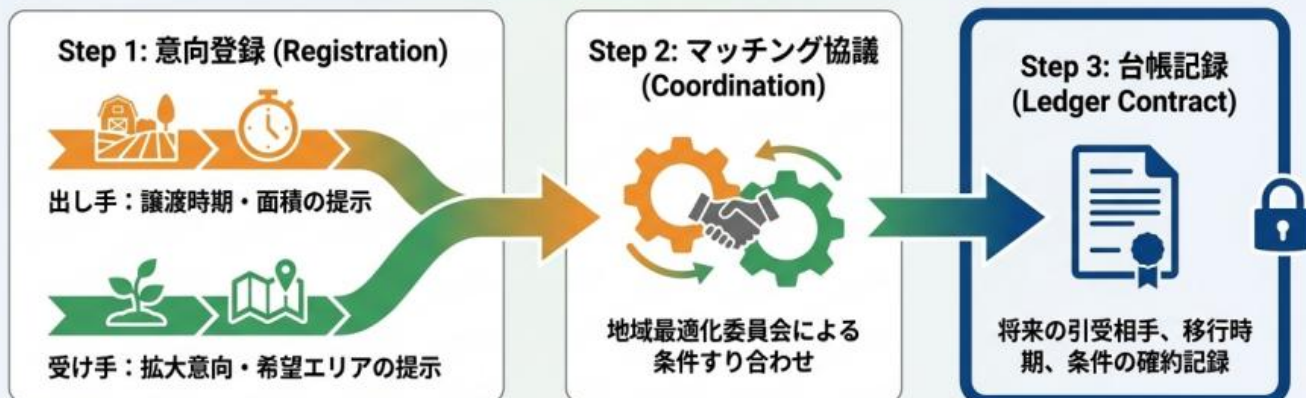


平均年齢70歳の農家が「10年後の耕作者」を決めるのは現実的ではない。  
供給時期を「短期・中期・長期」の3フェーズに分解・可視化することで、  
受け手は初めて数年単位の設備投資計画を立てることが可能になる。

© NotebookLM

## 柱3：安心の担保 — 農地継承事前登録制度の創設

意向調査の約3割が「事前に合意したい」と回答。特に後継者不在農家でニーズが高い。



出し手と受け手の時間的ギャップを埋める最終ピース。「限界が来てから探す」のではなく、「元気なうちに未来の継承者を予約する」ことで、離農の不安を拭い、確実なバトンタッチを実現する。

© NotebookLM

## 危機を好機へ：赤石地区から始まる未来の農業モデル



担い手の激減は「地域の危機」であると同時に、これまでにない規模での農地集約と高収益化を実現する「最大の好機」でもある。行政、JA、地域住民が一体となり、今こそ「橋」を架ける時である。

© NotebookLM

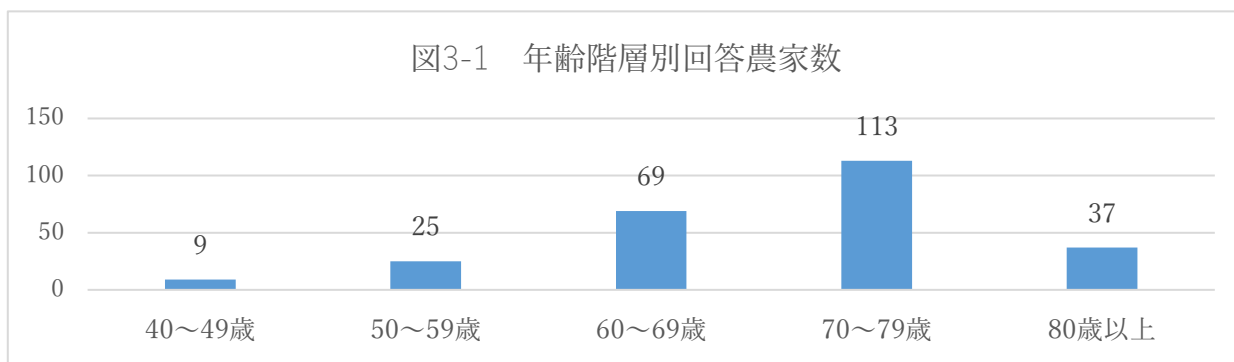
### 3.個人経営体の項目別集計分析結果

#### (1) 回答農家の年齢階層

営農意向調査の回答農家数の合計は265戸で、回答農家数が最も多い年齢階層は70～79歳の113戸(43%)、次いで60～69歳の69戸(26%)、80歳以上も37戸(14%)となっています。

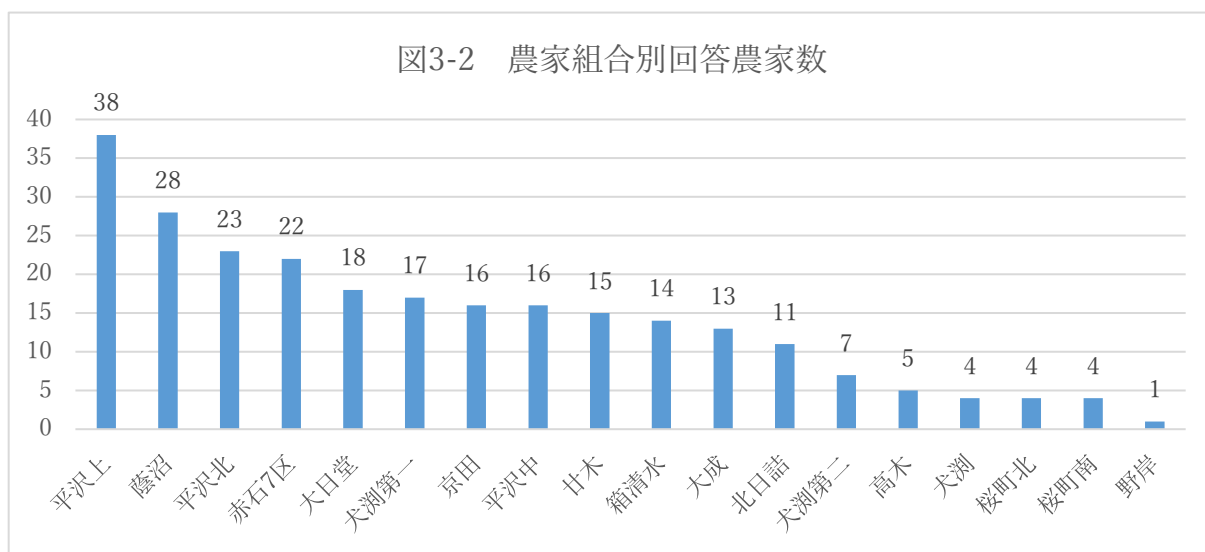
表3-1 年齢階層回答農家数と構成比

年齢階層	回答農家数	構成比
40～49歳	9	3%
50～59歳	25	9%
60～69歳	69	26%
70～79歳	113	43%
80歳以上	37	14%
記載なし	12	5%
合計	265	100%



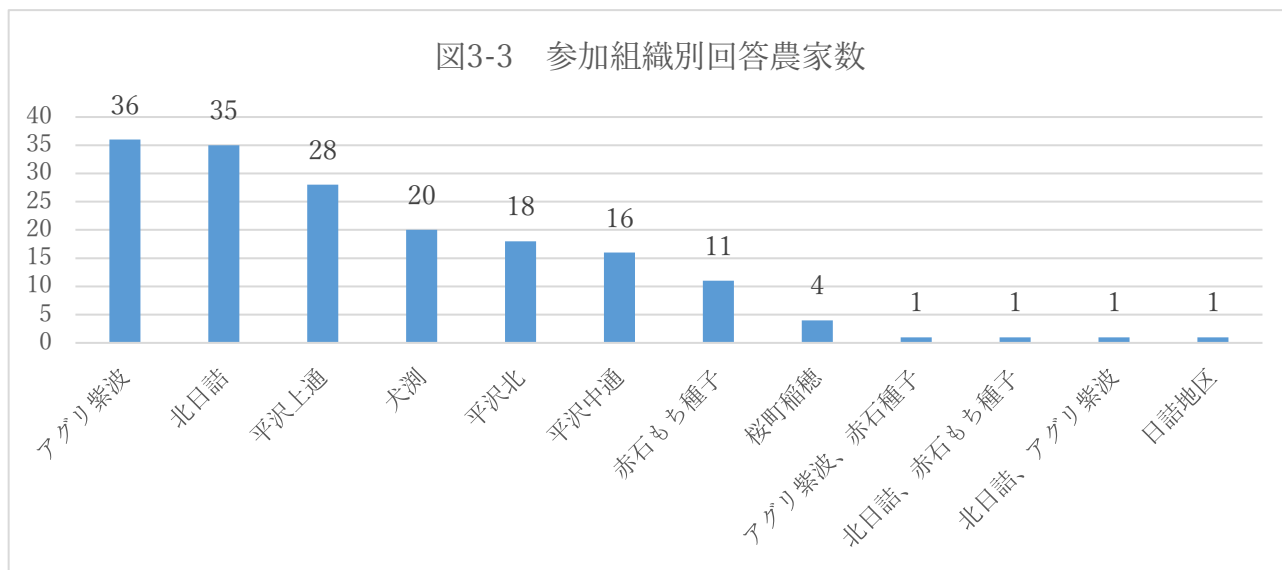
#### (2) 所属している農家組合

農家組合別の回答農家数は、平沢上38戸、藤沼28戸、赤石7区22戸が多くなっています。



### (3) 参加している組織

参加組織別回答農家数は、アグリ紫波が38戸で最も多く、次いで北日詰35戸、平沢上通28戸となっています。

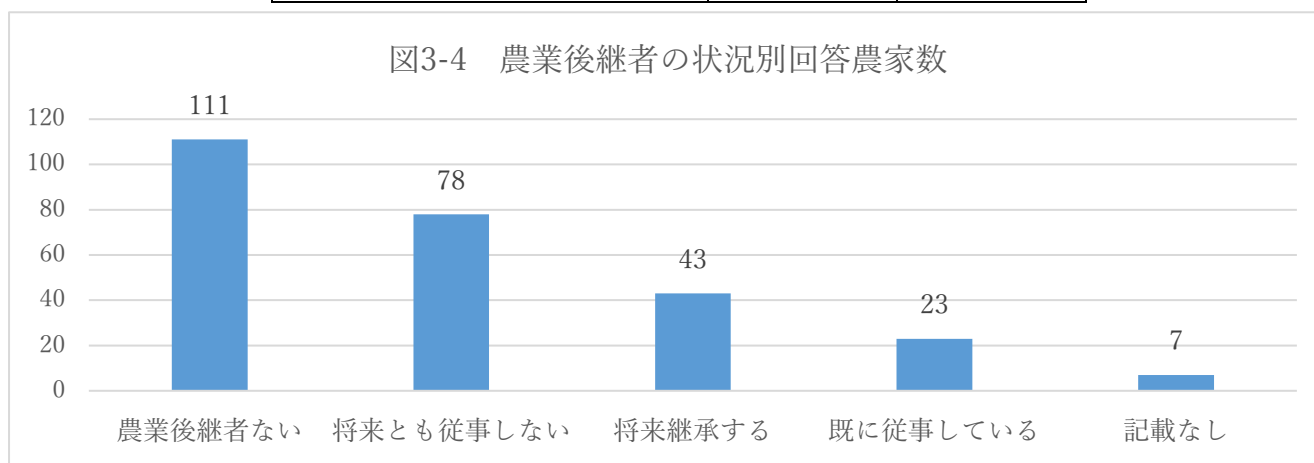


### (4) 農業後継者の状況

農業後継者の状況別回答農家数は、農業後継者がいないが111戸(42%)で最も多く、次いで将来とも農業に従事しないが、78戸(30%)、将来農業を継承するが43戸(16%)、既に農業に従事しているが23戸(9%)となっています。

表 3-2 農業後継者の状況別回答農家数

農業後継者の状況	回答農家数	構成比
農業後継者はいない	111	42%
将来とも農業に従事しない	78	30%
将来農業を継承する	43	16%
既に農業に従事している	23	9%
記載なし	7	3%
合 計	262	100%

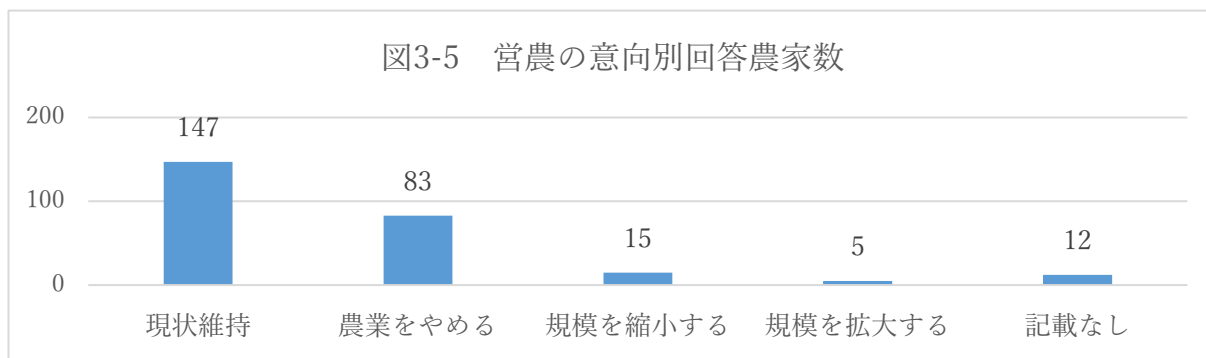


## (5) 営農の意向

今後5年程度の営農の意向は、現状維持が147戸（56%）で最も多く、次いで農業をやめるが83戸（32%）、規模を縮小するが15戸（6%）、規模を拡大するが5戸（2%）となっています。

表 3-3 営農の意向別回答農家数

営農の意向	回答農家数	構成比
現状維持	147	56%
農業をやめる	83	32%
規模を縮小する	15	6%
規模を拡大する	5	2%
記載なし	12	5%
合 計	262	100%

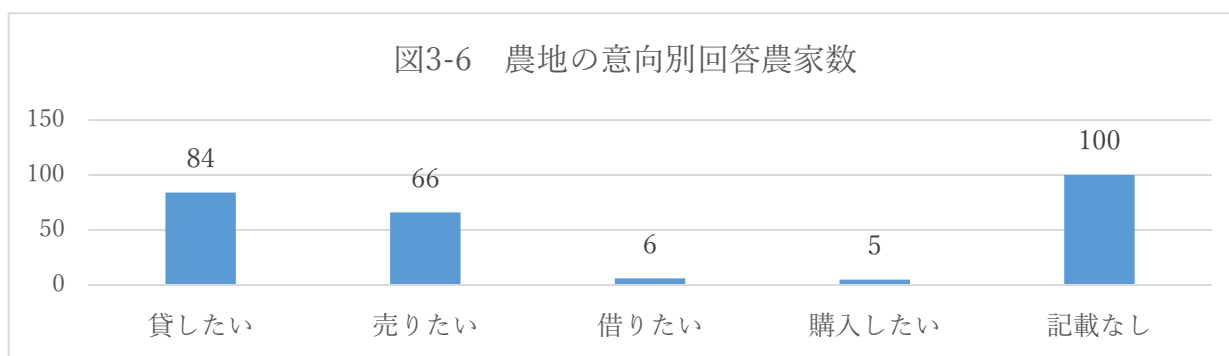


## (6) 農地の意向

農地の意向は、貸したいが84戸（32%）で最も多く、次いで売りたいが66戸（25%）となっていますが、農地を借りたいが6戸（2%）、農地を購入したいが5戸（2%）となっており、農地の供給農家数が農地の需要農家数を圧倒的に上回っています。

表 3-4 農地の意向別回答農家数

農地の意向	回答農家数	構成比
貸したい	84	32%
売りたい	66	25%
借りたい	6	2%
購入したい	5	2%
記載なし	100	38%
合 計	261	100%



## (7) 農地を貸し出す意向

農地を貸す意向は、貸す予定なしが93戸（27%）で最も多く、貸す予定があるのは33戸（10%）となっています。ちなみに現在既に貸している農家は85戸（32%）となっています。

農地を貸す時期は、4～5年以内が44戸（17%）で最も多く、次いで2～3年が7戸（3%）、来年から、が6戸（2%）となっています。

農地を貸す相手は、誰でもいいが44戸（17%）、希望する相手があるが26戸（10%）となっています。

表 3-5 農地を貸す予定別回答農家数

貸す予定	回答農家数	構成比
予定なし	93	27%
予定あり	33	10%
記載なし	136	39%
合 計	262	100%
既に貸している	85	32%

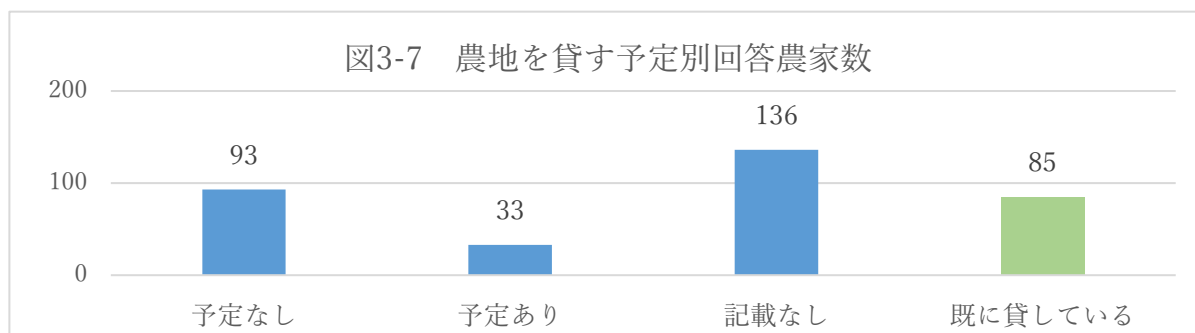


表 3-6 農地を貸す時期別回答農家数

貸す時期	回答農家数	構成比
来年から	6	2%
2～3年以内	7	3%
4～5年以内	44	17%
記載なし	205	78%
合 計	262	100%

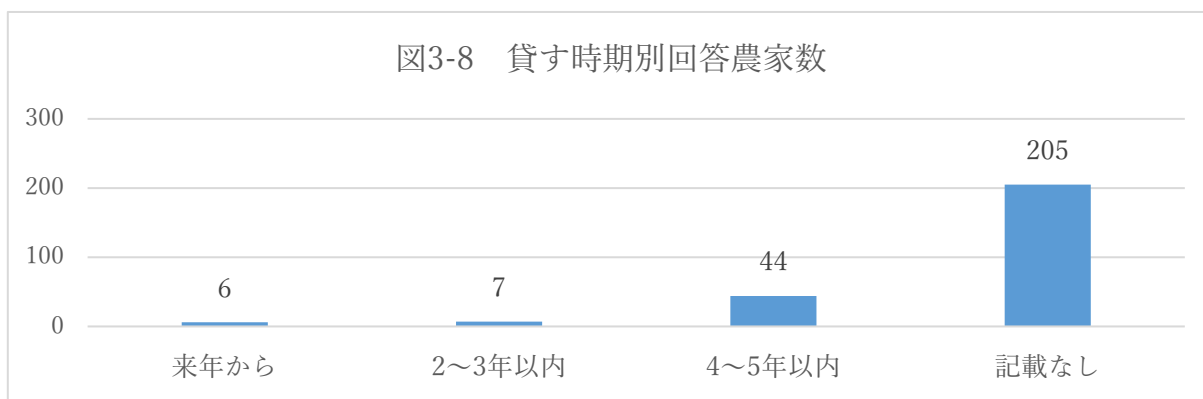
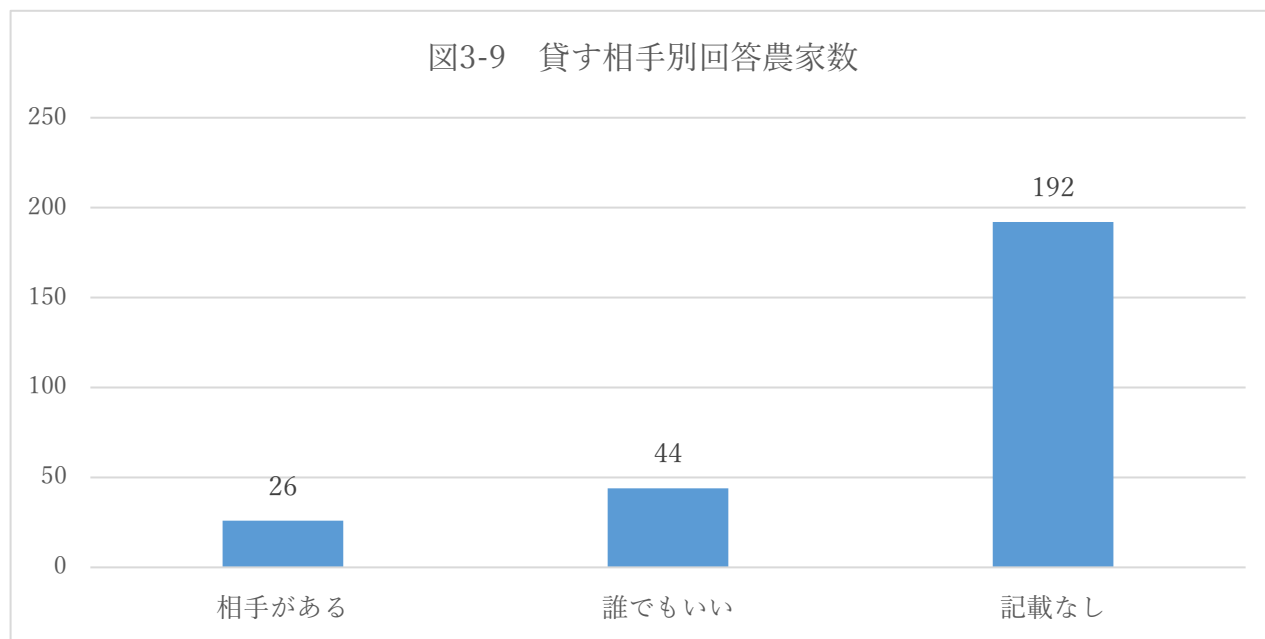


表 3-7 農地を貸す相手別回答農家数

貸す相手	回答農家数	構成比
希望する相手がある	26	10%
誰でもいい	44	17%
記載なし	192	73%
合 計	262	100%



## (8) 農地を売却する意向

農地を売却する時期は、4～5年以内が33戸（13%）、2～3年以内が13戸（5%）、来年からが12戸（5%）となっています。

農地を売却する相手は、誰でもいいが57戸（22%）、希望する相手があるが13戸（5%）となっています。

表 3-8 農地を売却する時期別回答農家数

売る時期	回答農家数	構成比
来年から	12	5%
2～3年以内	13	5%
4～5年以内	33	13%
記載なし	204	78%
合 計	262	100%

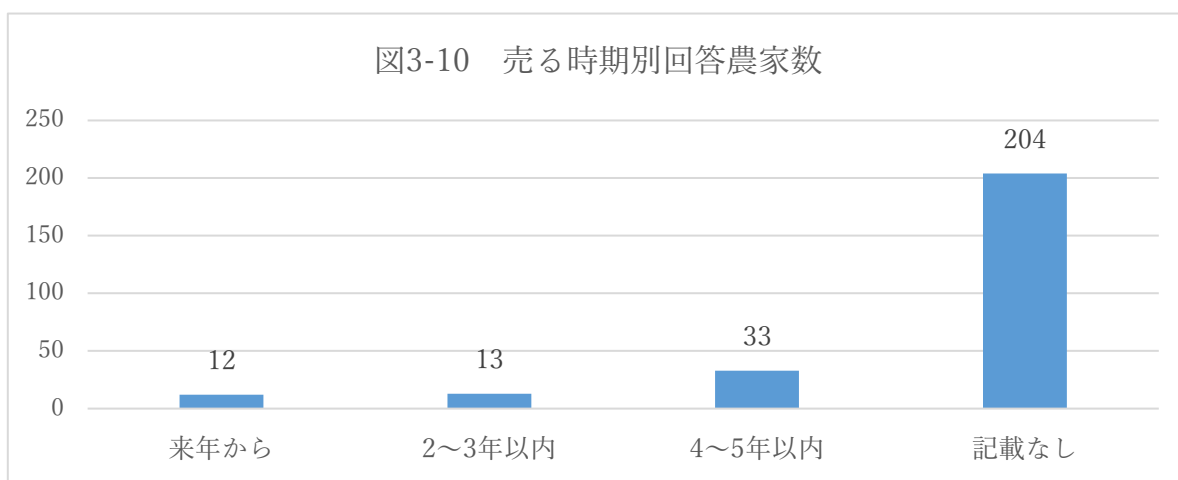
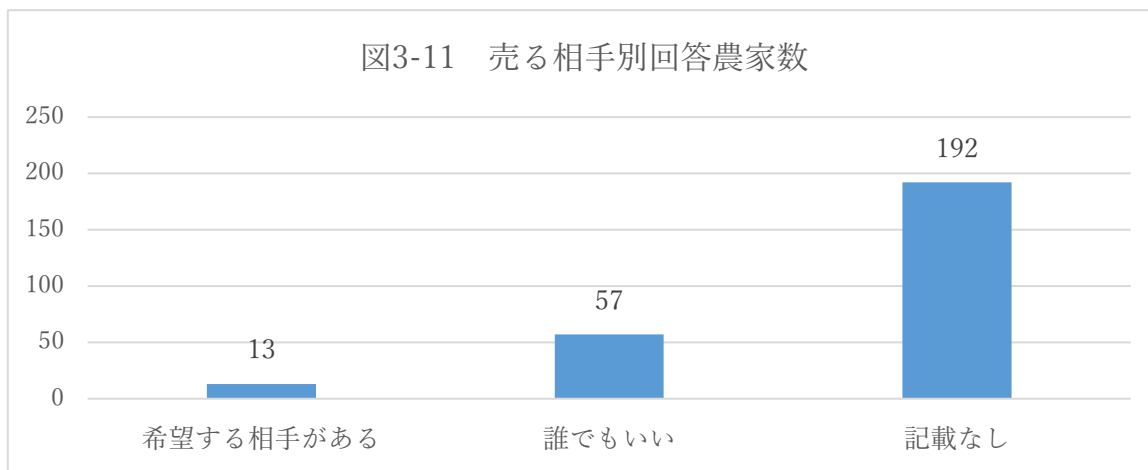


表 3-9 農地を売る相手別回答農家数

農地を売る相手	回答者農家数	構成比
希望する相手がある	13	5%
誰でもいい	57	22%
記載なし	192	73%
合 計	262	100%



## (9) 農地の貸借や売買について合意したい時期の意向

農地を貸借や売買する際の合意したい時期は、その時に合意したいが87戸(33%)、事前に合意したいが76戸(29%)となっています。

合意したい内容は、相手が63戸(19%)、時期が50戸(15%)、面積が43戸(13%)となっています。

表 3-10 合意したい時期別回答農家数

合意したい時期	回答農家数	構成比
事前に合意したい	76	29%
その時に合意したい	87	33%
記載なし	99	38%
合計	262	100%

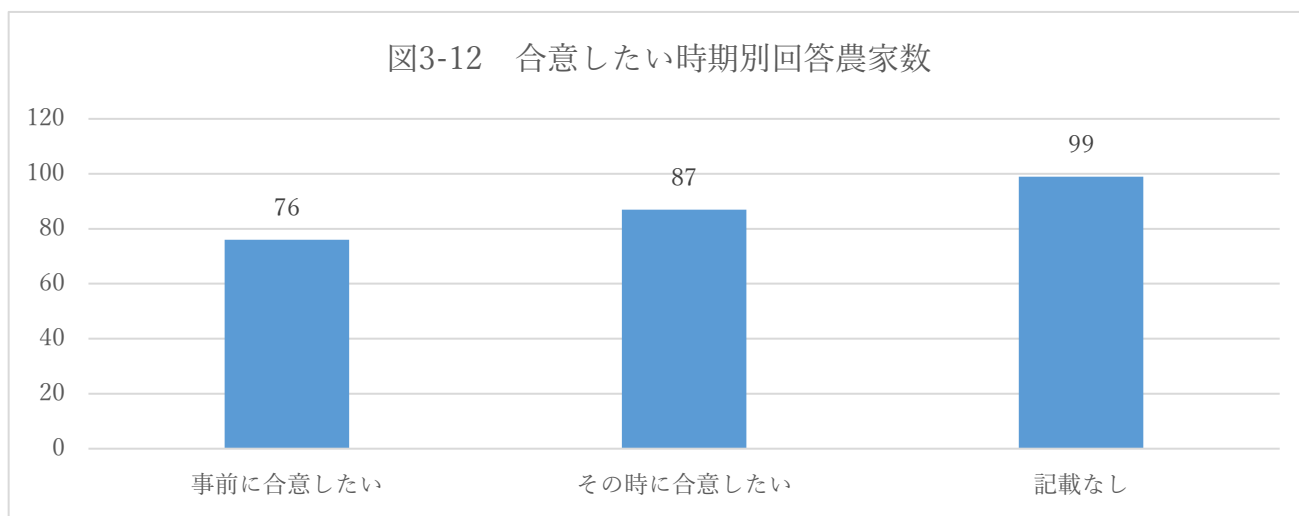
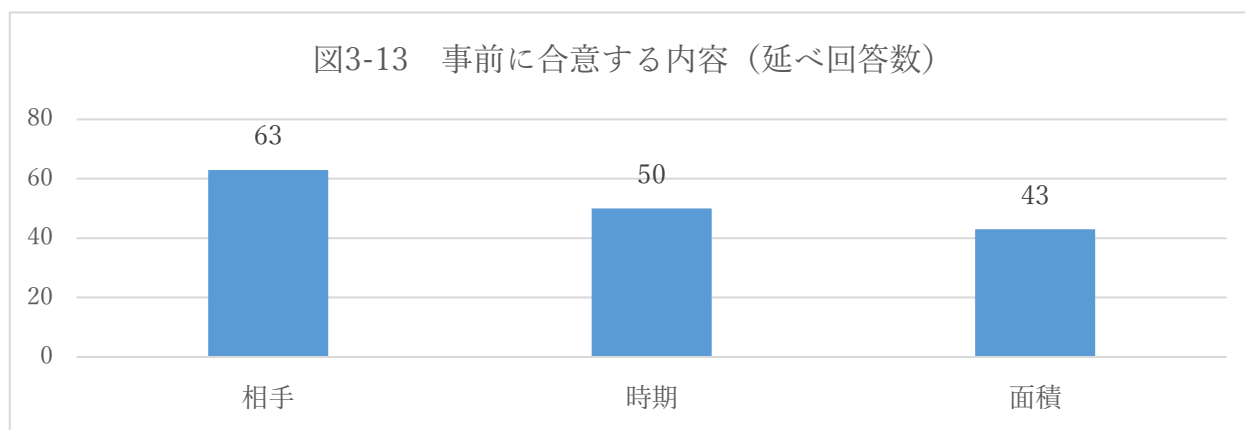


表 3-11 合意したい内容別回答農家数

事前に合意したい内容	回答農家数	構成比
相手	63	19%
時期	50	15%
面積	43	13%
記載なし	178	53%
合計	334	100%



## (10) 農地の供給見込み面積

回答農家の経営耕地面積の合計は475haで、うち所有地が277ha、借地が110ha、既に貸し付けている貸付面積が63haとなっています。貸付予定面積は67ha、販売予定面積は50haとなっています。

営農意向別の経営耕地面積は、現状維持が309ha、規模拡大が67ha、農業廃業が50ha、規模縮小が44haとなっています。

農業後継者の状況別の経営耕地面積は、既に農業に従事が123ha、将来農業を継承するが110ha、農業後継者はいないが135ha、将来とも農業に従事しないが82haとなっています。

短期的に供給されてくると見込まれる農地は、貸付と販売を予定している経営耕地面積の合計117haと考えられます。中期的には、農業廃業や規模縮小の意向を持っている農家が離農した場合に、94haの農地が供給されてくる可能性があります。長期的には、農業後継者がいない農家や農業後継者が将来とも農業に従事しない農家が離農した場合には、217haの農地が供給されてくる可能性があります。(回答農家の合計)

地域農業動向予測システムの前測値では、赤石地区の個人経営体数は2025年99戸、2030年73戸、2035年53戸に減少し、離農した農家から供給されてくる面積は、2030年に115ha、2035年166haとなっています。

2026年2月の意向調査に基づいて試算した供給農地面積と2020年の農林業センサスのデータを活用して予測している農業動向予測システムの前測値は、試算したデータの時期と予測方法が異なるため、将来の供給農地は必ずしも一致しませんが、傾向としては同じで、長期的には約200ha程度の農地が供給されてくるのではないかと推察されます。

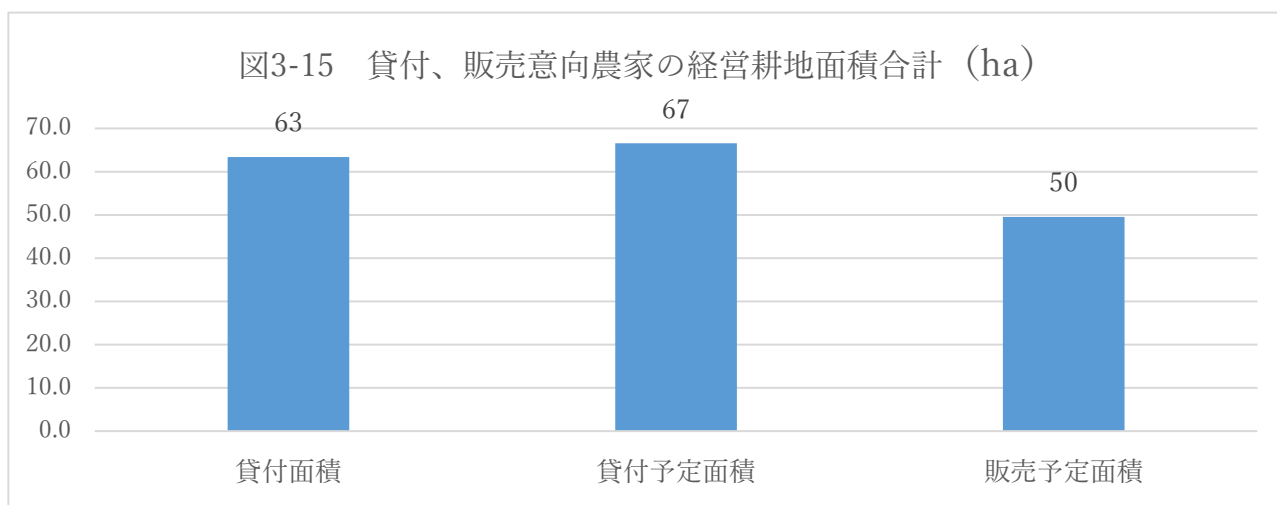
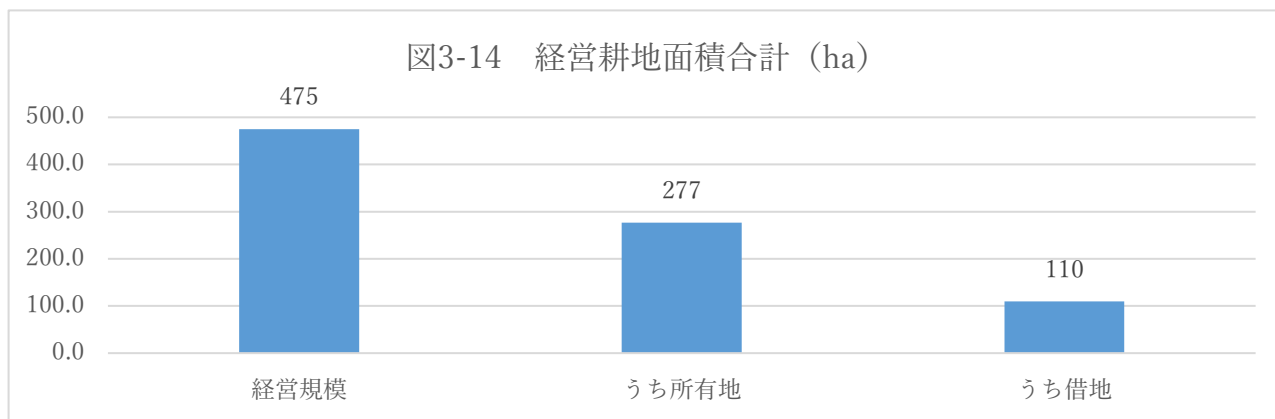


図3-16 営農の意向別経営耕地面積(ha)

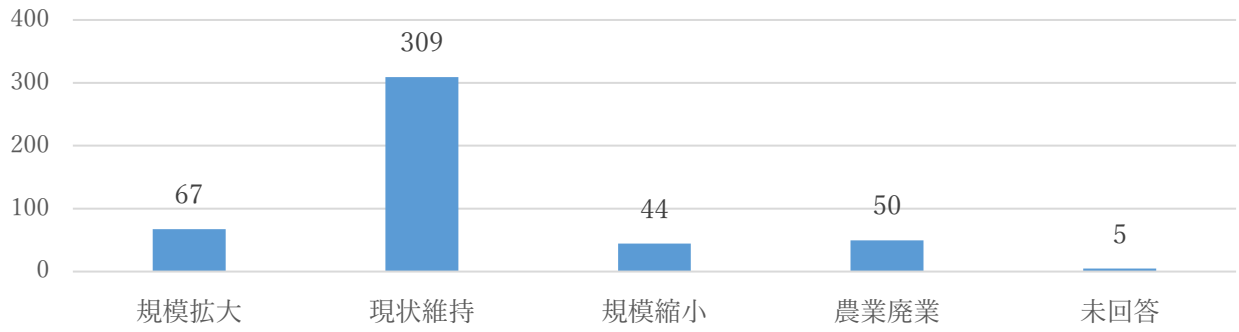


図3-17 農業後継者の状況別経営耕地面積(ha)

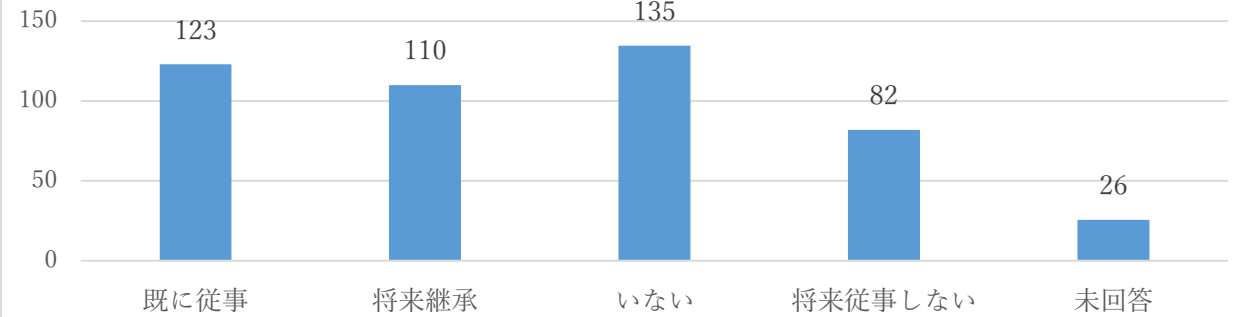


図3-18 赤石地区の個人経営体数  
(地域農業動向予測システム)

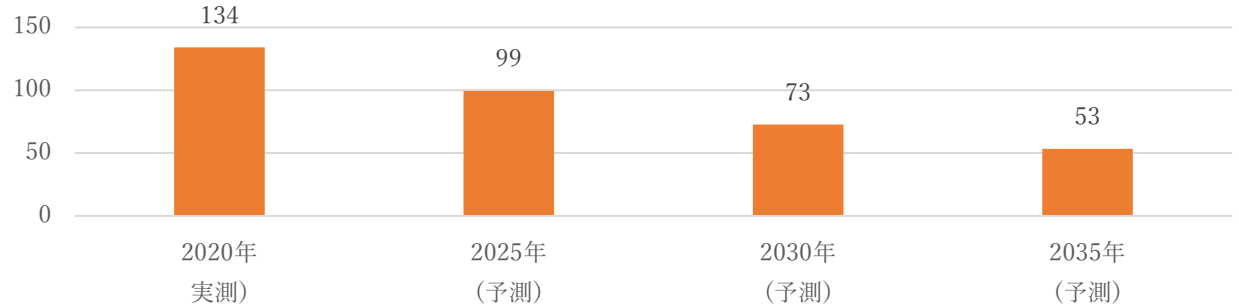
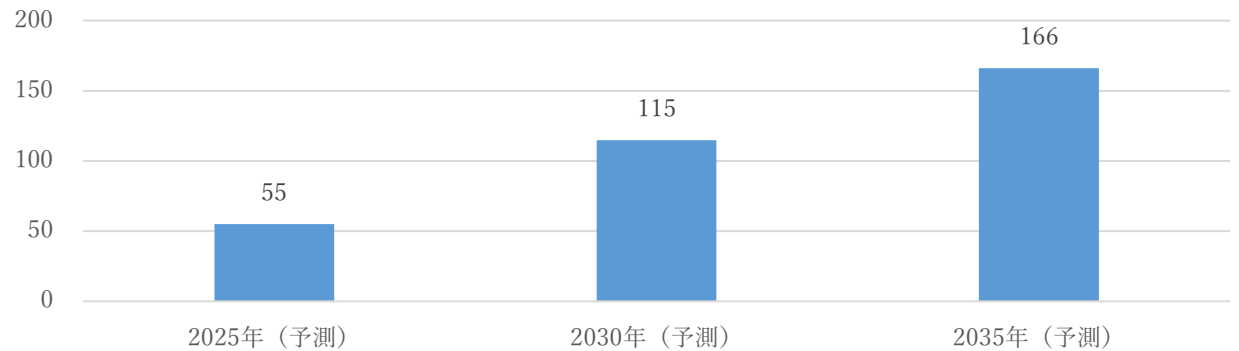


図3-19 赤石区の供給農地面積(ha)  
(地域農業動向予測システム)



#### 4.農家組合別集計分析結果

##### (1) 農業後継者の状況

回答農家数が少ない農家組合があるため、おおよその傾向としてみる必要がありますが、農業後継者がいない割合が高い農家組合は、北日詰、大日堂、平沢中、犬渕第一、蔭沼となっています。

農業後継者が将来とも農業に従事しない農家の割合が高い農家組合は、平沢北、犬渕第二、箱清水、赤石7区となっています。

後継者が将来農業を継承する農家の割合が高い農家組合は、桜町南、高木となっています。

農業後継者が既に農業に従事している農家の割合が高い農家組合は、犬渕、甘木、犬渕第一となっています。

表 4-1 農家組合別農業後継者の状況

組合名	農業後継者がいない	将来とも農業に従事しない	将来農業を継承する	既に農業に従事	記載なし	合計
京田	6	5	1	2	2	16
北日詰	6	1	2	1	1	11
大成	6	5	1	1	0	13
大日堂	11	4	2	1	0	18
平沢上	11	12	8	6	1	38
平沢中	12	1	3	0	0	16
平沢北	5	11	7	0	0	23
甘木	4	4	4	3	0	15
桜町北	2	1	1	0	0	4
桜町南	2	0	2	0	0	4
犬渕	1	1	1	1	0	4
犬渕第一	9	4	0	3	0	16
犬渕第二	2	3	2	0	0	7
箱清水	4	6	2	1	1	14
蔭沼	17	7	2	2	0	28
赤石7区	8	10	2	0	2	22
野岸	1	0	0	0	0	1
高木	1	2	2	0	0	5
合計	108	77	42	21	7	255

図4-1 農業後継者がいない農家割合

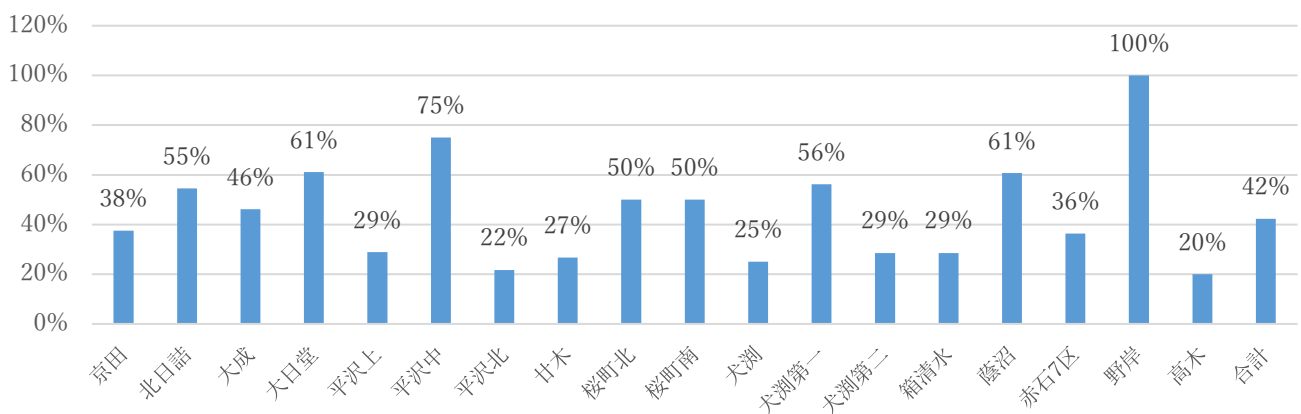


図4-2 後継者が将来農業に従事しない農家割合

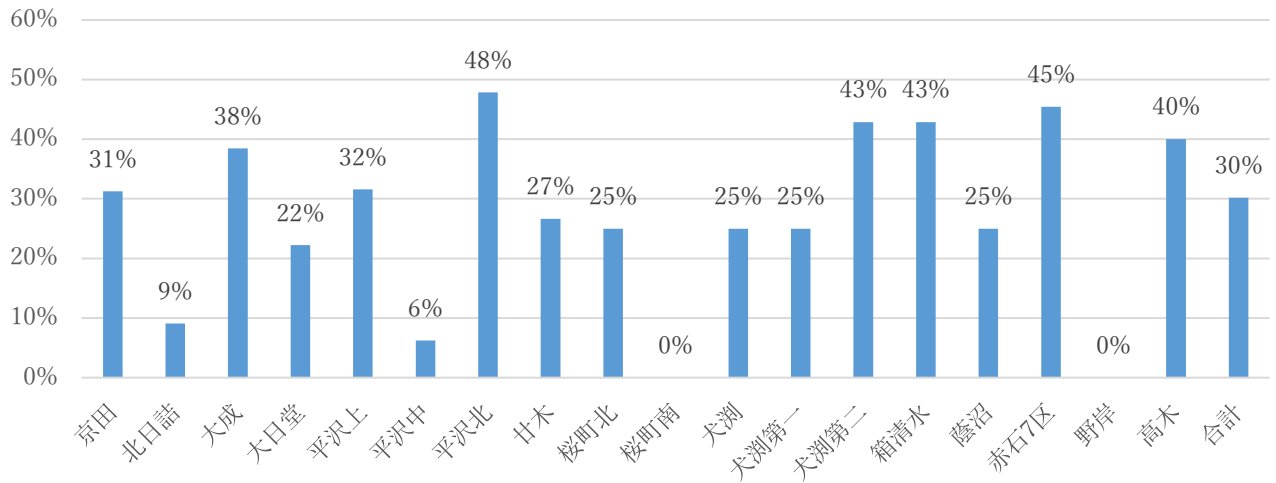


図4-3 後継者が将来農業を継承する農家割合

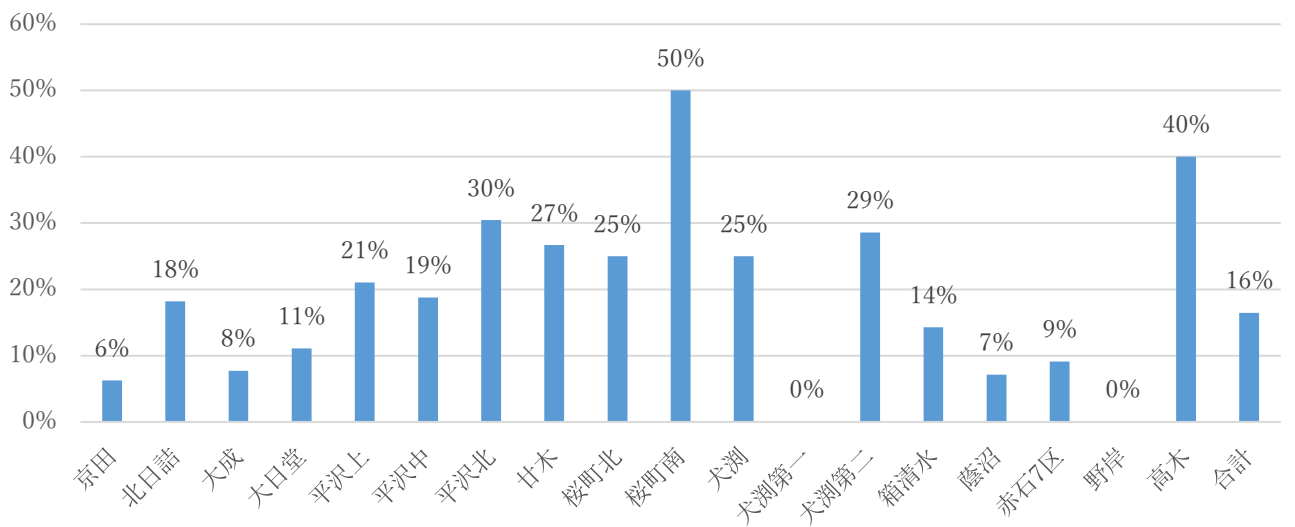
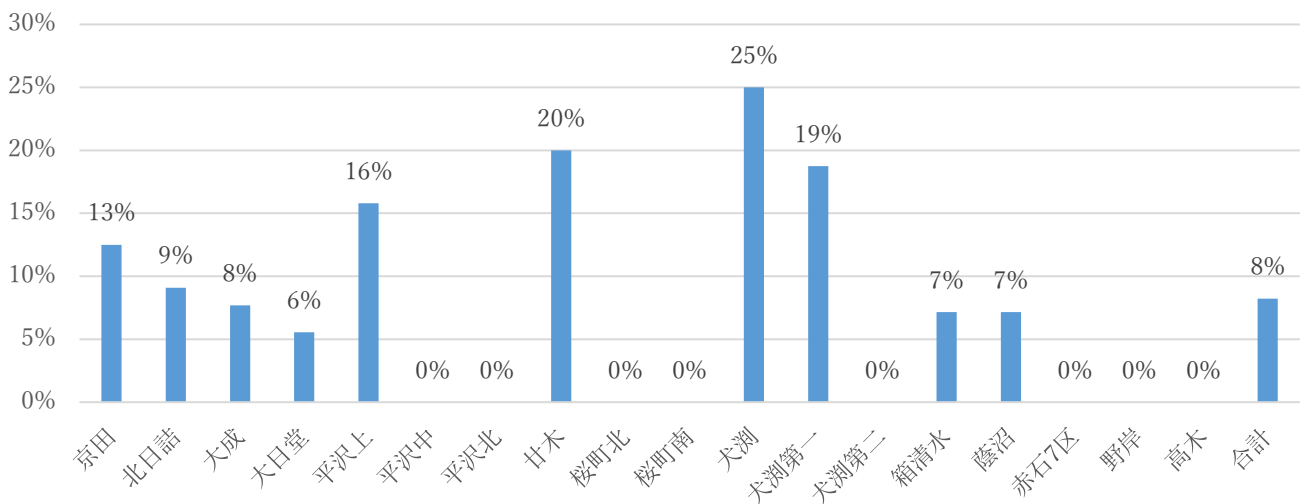


図4-4 後継者既に農業に従事している農家割合



## (2) 営農の意向

回答農家数が少ない農家組合があるため、おおよその傾向としてみる必要がありますが、現状維持の農家割合が高い農家組合は、北日詰、平沢中、甘木、桜町北、桜町南、野岸となっています。

規模拡大の農家の割合が高い農家組合は、箱清水、京田、大日堂。規模縮小の農家割合が高い組合は犬測、高木となっています。

農業をやめる意向の農家の割合が高い農家組合は、大成、大日堂、犬測第一、犬測第二、蔭沼となっています。

表 4-2 農家組合別営農の意向

農家組合名	現状維持	規模拡大	規模縮小	農業廃業	記載なし	合計
京田	9	1	0	6	0	16
北日詰	8	0	1	2	0	11
大成	6	0	1	6	0	13
大日堂	8	1	1	8	0	18
平沢上	22	0	1	13	2	38
平沢中	13	0	1	1	1	16
平沢北	11	0	3	6	3	23
甘木	15	0	0	0	0	15
桜町北	4	0	0	0	0	4
桜町南	3	0	0	1	0	4
犬測	1	0	2	1	0	4
犬測第一	6	0	0	10	0	16
犬測第二	4	0	0	3	0	7
箱清水	6	1	2	4	1	14
蔭沼	11	0	2	11	4	28
赤石7区	14	0	0	7	1	22
野岸	1	0	0	0	0	1
高木	3	0	1	1	0	5
合計	145	3	15	80	12	255

図4-5 現状維持意向農家割合

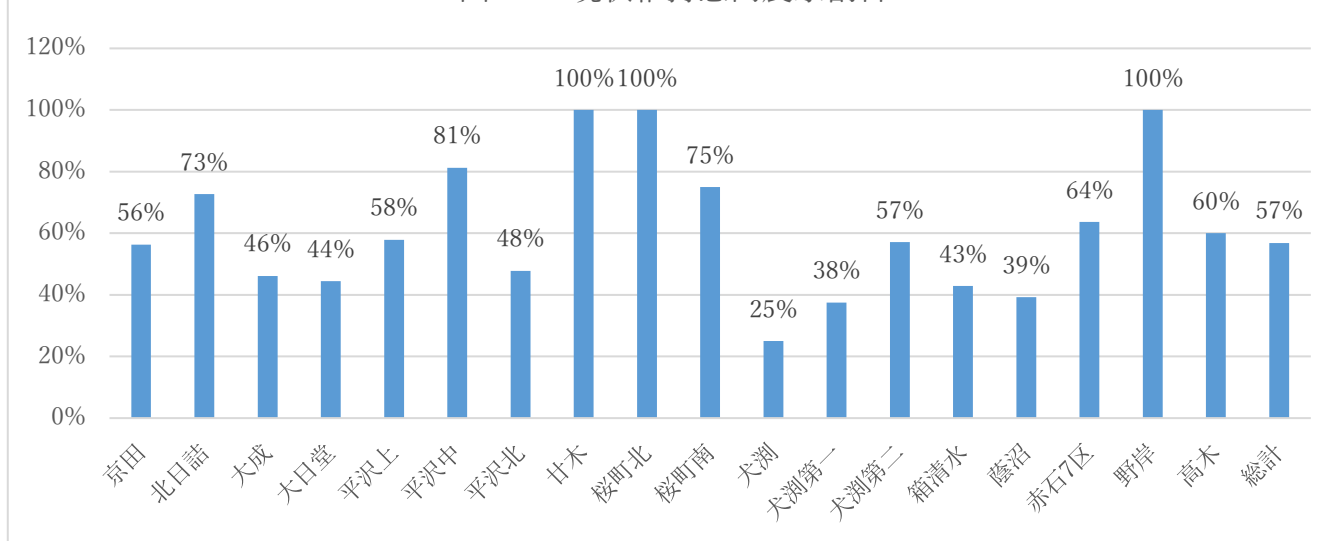


図4-6 規模拡大意向農家割合

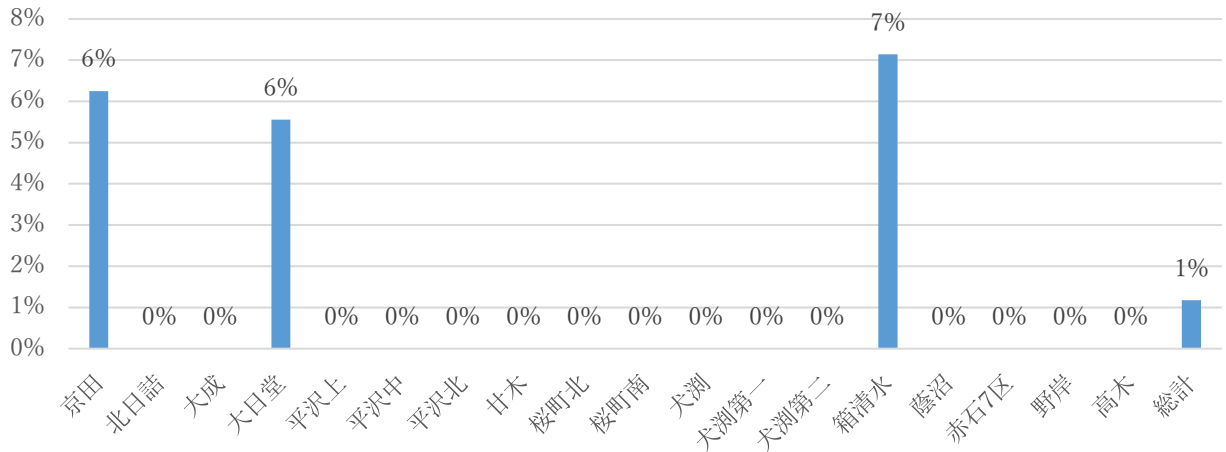


図4-7 規模縮小意向農家割合

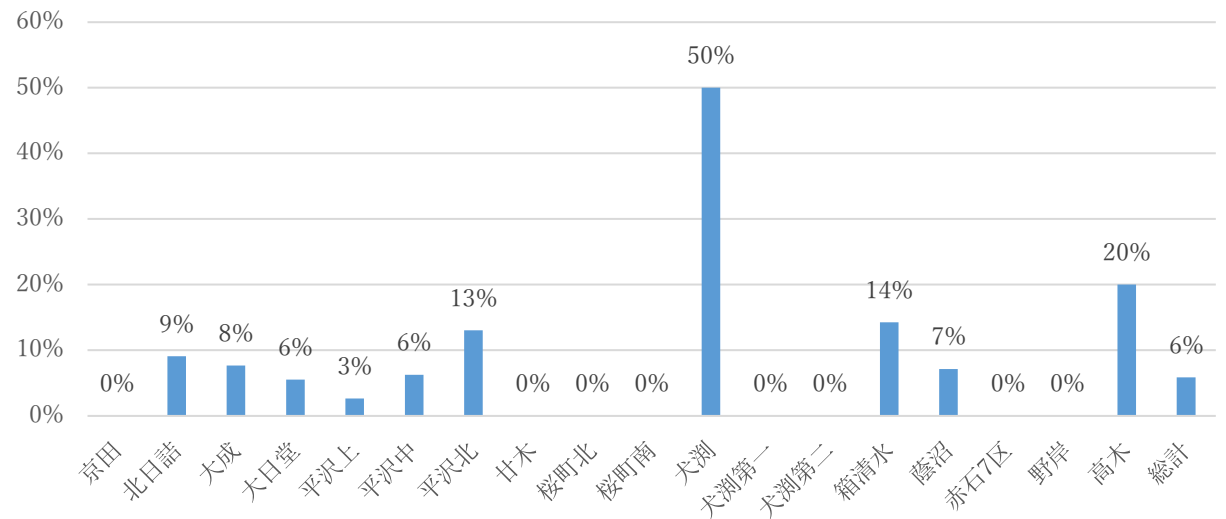
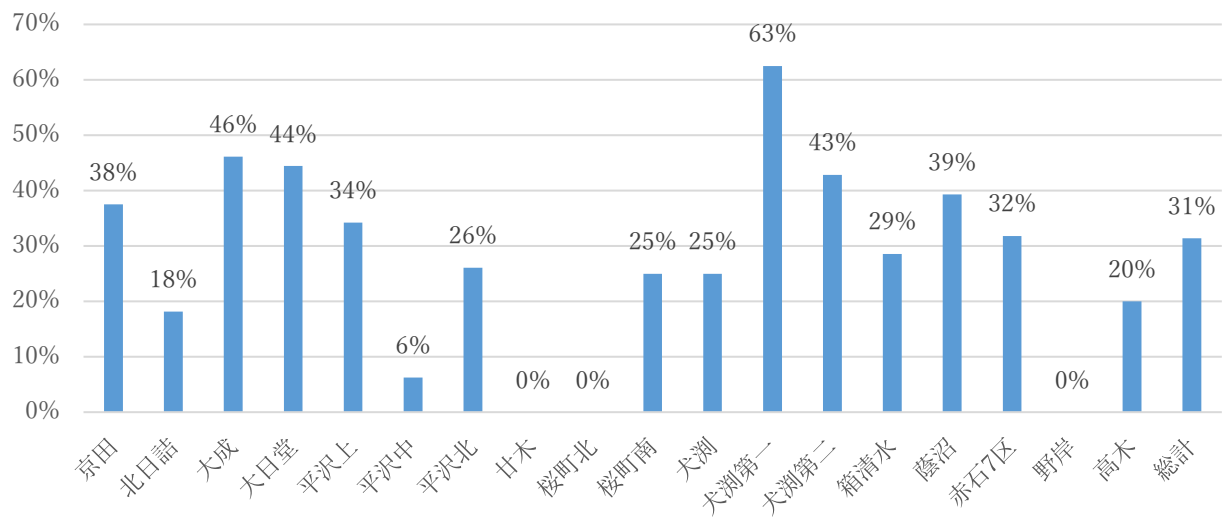


図4-8 農業をやめる意向農家割合



### (3) 農地の意向

回答農家数が少ない農家組合があるため、おおよその傾向としてみる必要がありますが、農地を購入したという意向がある農家組合は、蔭沼、箱清水となっています。

農地を借りたいという意向の農家がいる農家組合は、京田、桜町北、大日堂、平沢中となっています。

農地を貸したい農家の割合が高い農家組合は、犬渕、犬渕第一、北日詰、桜町北、大成、平沢北、甘木となっています。

農地を売りたい農家の割合が高い農家組合は、赤石7区、犬渕第一、犬渕第二、京田、箱清水、平沢中となっています。

表 4-3 農家組合別農地の意向

地区名	購入したい	借りたい	貸したい	売りたい	記載なし	計
赤石7区			7	8	7	22
犬渕			3		1	4
犬渕第1			8	6	3	17
犬渕第2			1	4	2	7
蔭沼	3		10	3	13	29
北日詰			5		6	11
京田		1	5	6	4	16
桜町北		1	2	1		4
桜町南					3	3
大成			6	2	5	13
大日堂		2	6	4	5	17
高木				1	5	6
野岸					1	1
箱清水	1		2	6	5	14
平沢上			9	12	17	38
平沢北			10	4	9	23
平沢中		1	1	6	8	16
甘木			8		7	15
合計	4	5	83	63	101	256

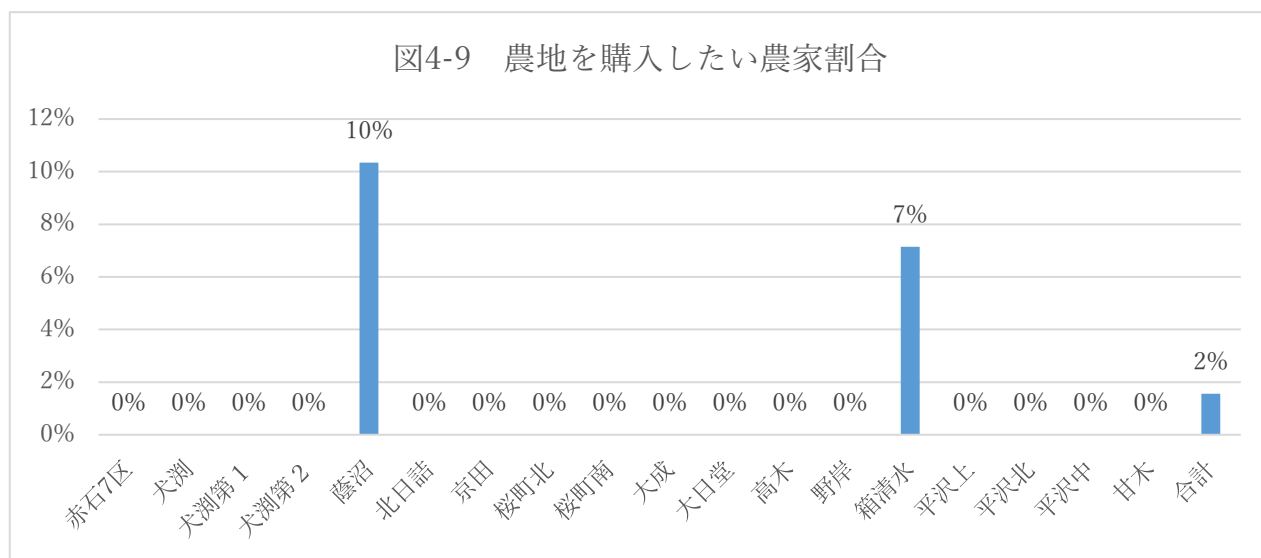


図4-10 農地を借りたい農家割合

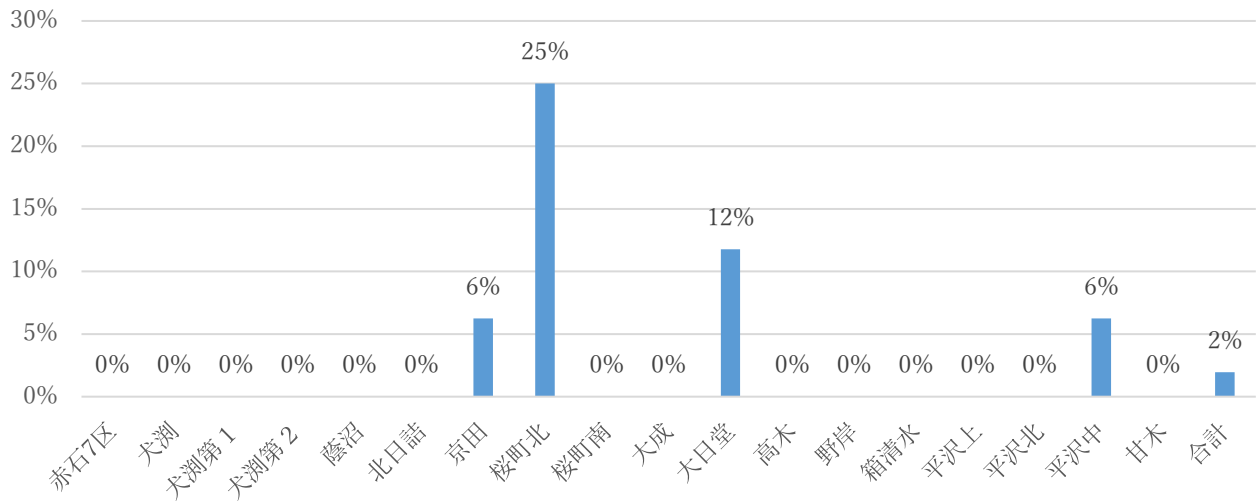


図4-11 農地を貸したい農家割合

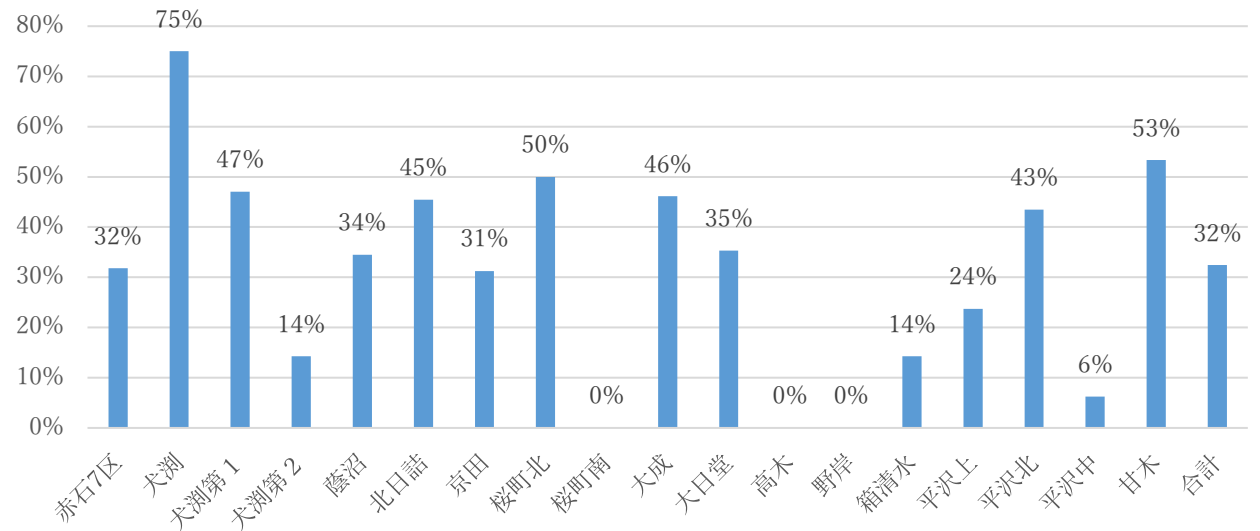


図4-12 農地を売りたい農家割合

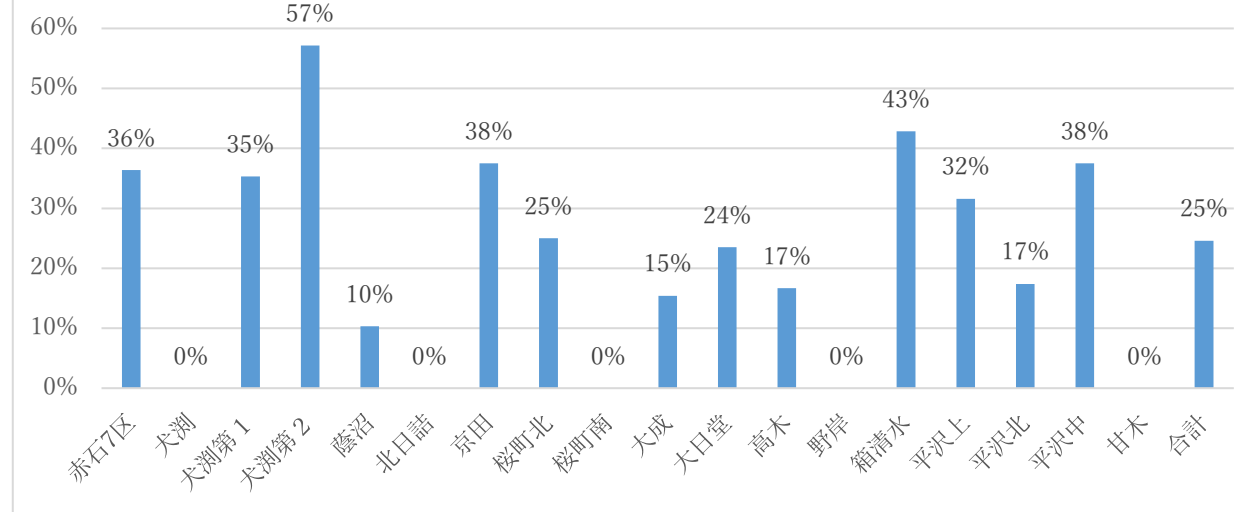


図4-13 農地の購入、販売意向農家数

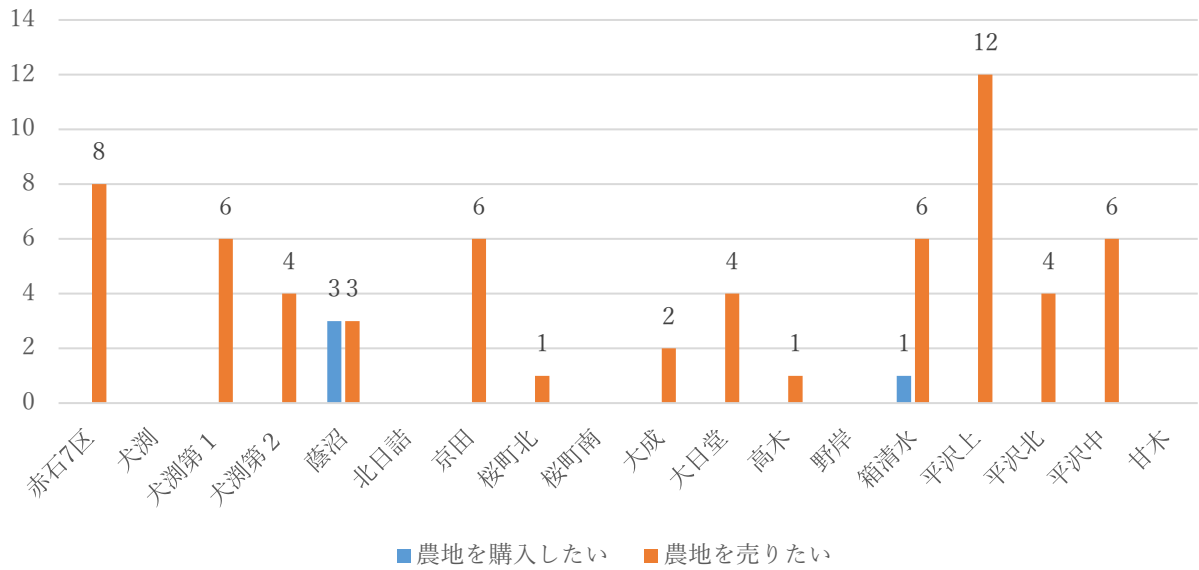
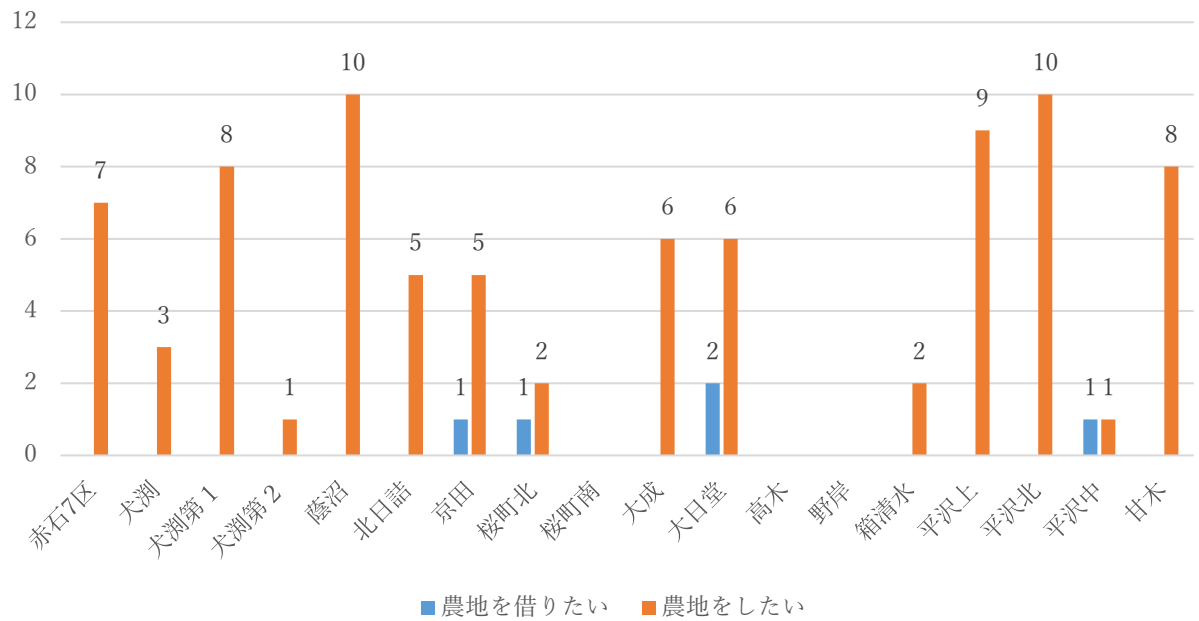


図4-14 農地の借地、貸地意向農家数



## 5.項目間のクロス集計分析結果

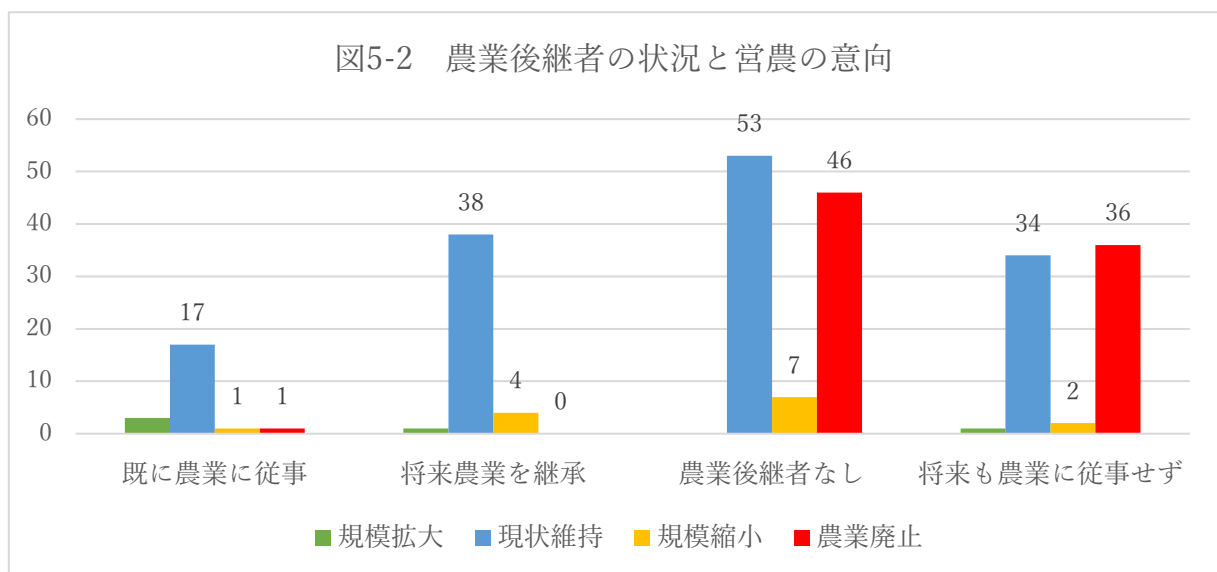
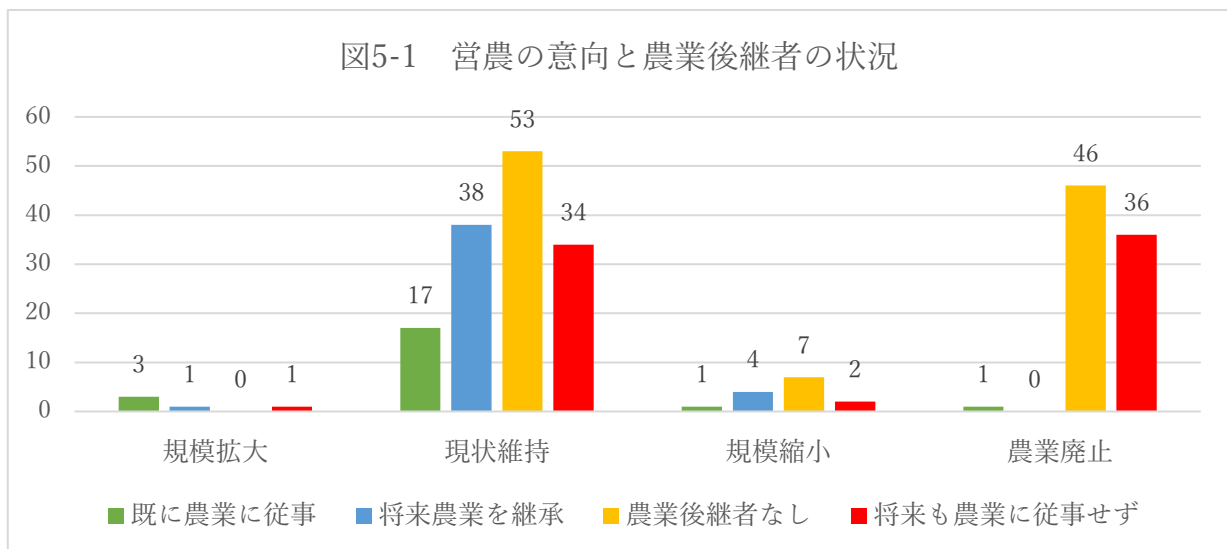
### (1) 農業後継者の状況と営農の意向

規模拡大意向の農家では、農業後継者が既に農業に従事、農業後継者が将来は農業に従事する農家が多くなっていますが、農業を廃止する農家では、農業後継者なし、農業後継者が将来とも農業に従事しない農家が多くなっています。

規模を縮小する農家では、農業後継者がいない農家が多くなっています。

表 5-1 農業後継者の状況と営農の意向

農業後継者の状況	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業廃止
既に農業に従事	3	17	1	1
将来農業を継承	1	38	4	0
農業後継者なし	0	53	7	46
将来も農業に従事せず	1	34	2	36

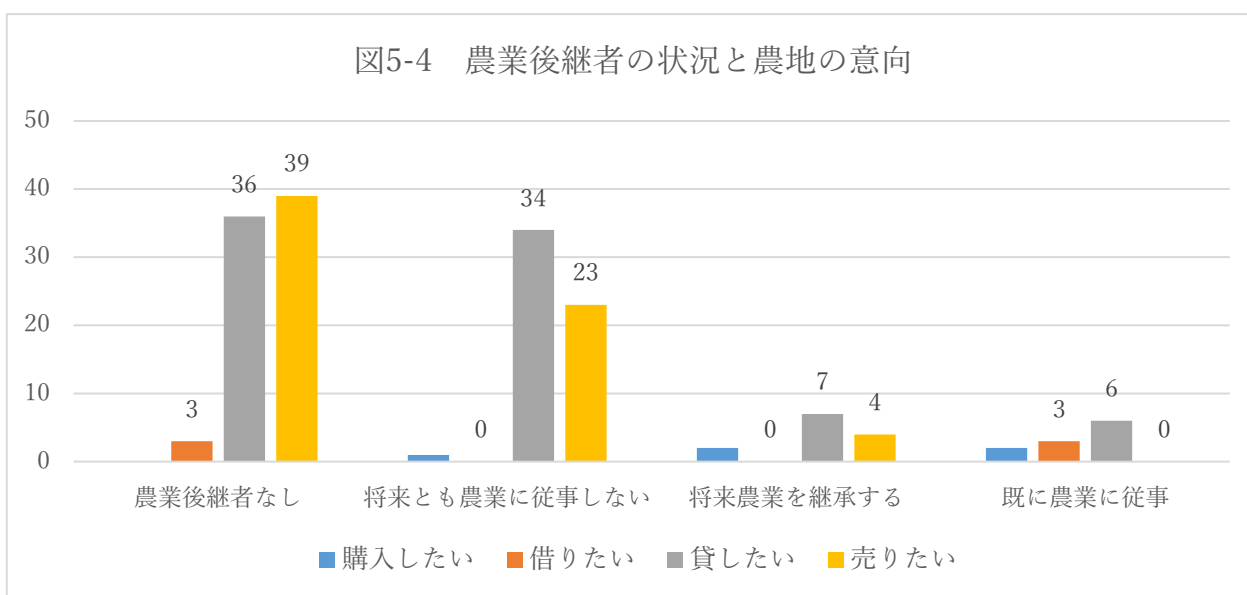
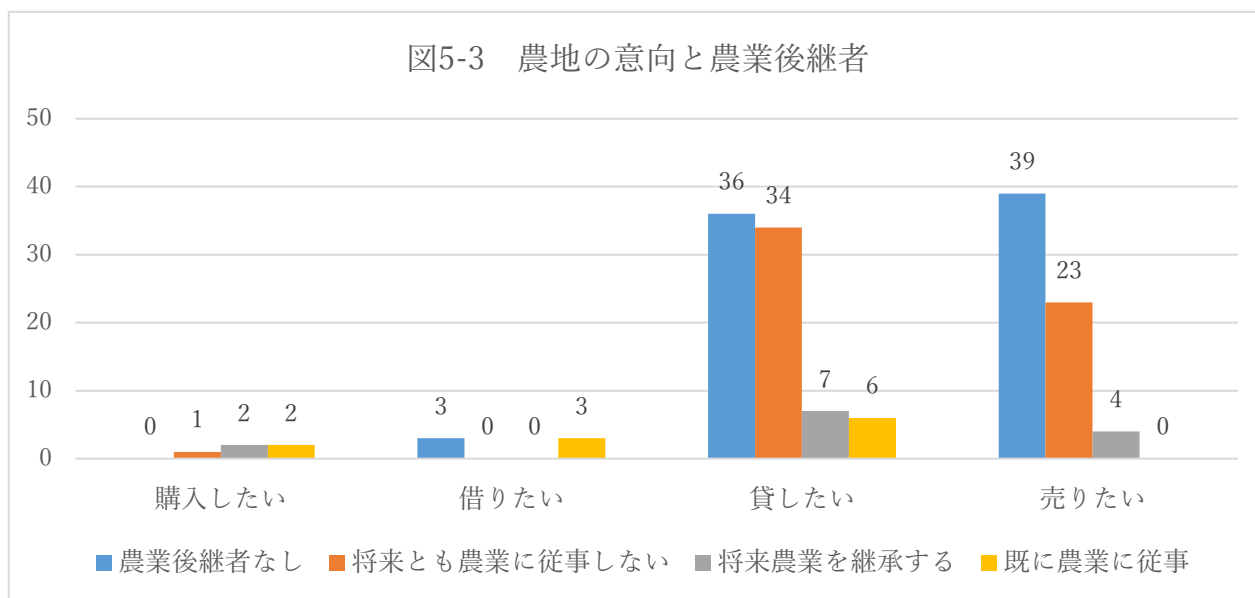


## (2) 農業後継者の状況と農地の意向

農地を貸したい、売りたい農家は、両者とも農業後継者なし、農業後継者が将来とも農業に従事しない農家が多くなっています。

表 5-2 農業後継者の状況と農地の意向

農業後継者の状況	購入したい	借りたい	貸したい	売りたい	記載なし	合計
農業後継者なし	0	3	36	39	33	111
将来とも農業に従事しない	1	0	34	23	20	78
将来農業を継承する	2	0	7	4	30	43
既に農業に従事	2	3	6	0	12	23
記載なし	0	0	2	0	5	7
合 計	5	6	85	66	100	262



## 6.農地の貸借や売買について合意したい時期の集計分析結果

### (1) 農家組合別合意したい時期の意向

回答農家数が少ない農家組合があるため、おおよその傾向としてみる必要がありますが、農地の貸借や売買をする際の合意は、その時に合意したい農家の割合が高い農家組合は、京田、平沢上、平沢北、桜町北となっています。

農地の貸借や売買する際の合意は、事前にしたいという意向の農家の割合が高い農家組合は、北日詰、犬渕第一、犬渕第二となっています。

犬渕第一、犬渕第二、箱清水では、事前に合意したいという意向の農家割合がその時に合意する割合を大きく上回っています。

表 6-1 農家組合別合意したい時期の意向

農家組合名	その時合意	事前に合意	記載なし	合計
京田	8	4	4	16
北日詰	3	5	3	11
大成	4	4	5	13
大日堂	7	5	6	18
平沢上	17	8	13	38
平沢中	6	2	8	16
平沢北	11	5	7	23
甘木	4	3	8	15
桜町北	2	1	1	4
桜町南	1	1	2	4
犬渕	1	1	2	4
犬渕第一	3	10	3	16
犬渕第二	0	6	1	7
箱清水	2	4	8	14
蔭沼	8	8	12	28
赤石7区	7	7	8	22
合計	87	76	94	257

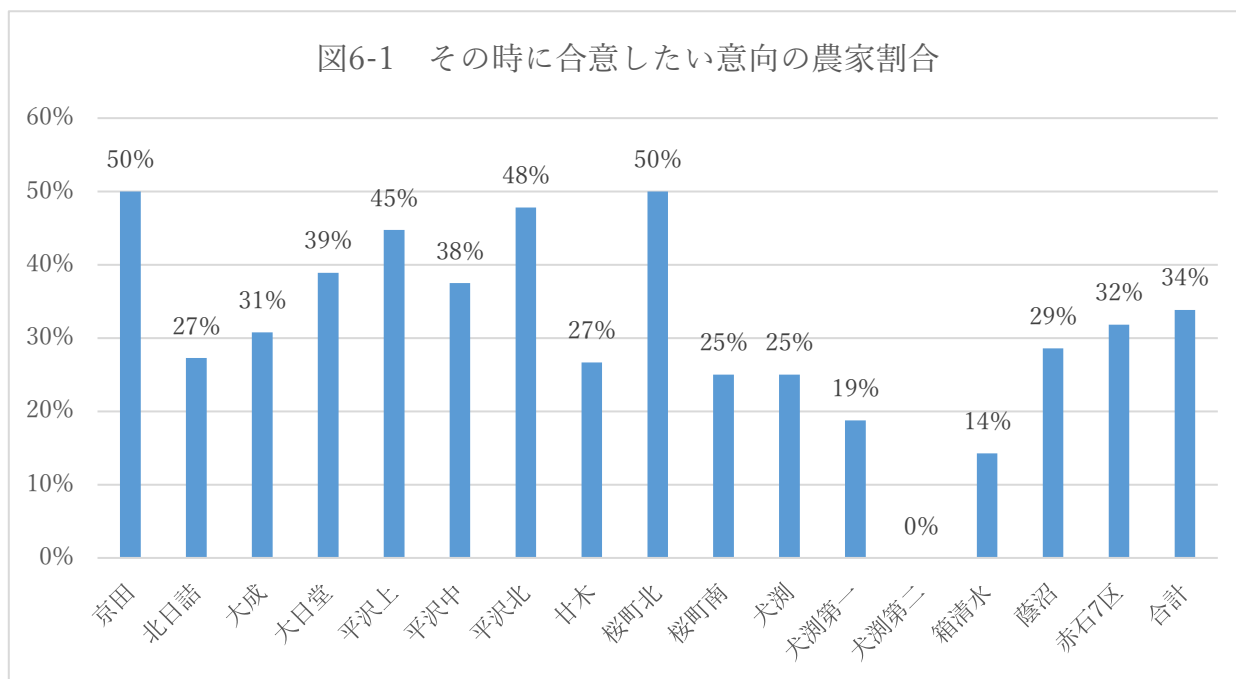


図6-2 事前に合意したい意向の農家割合

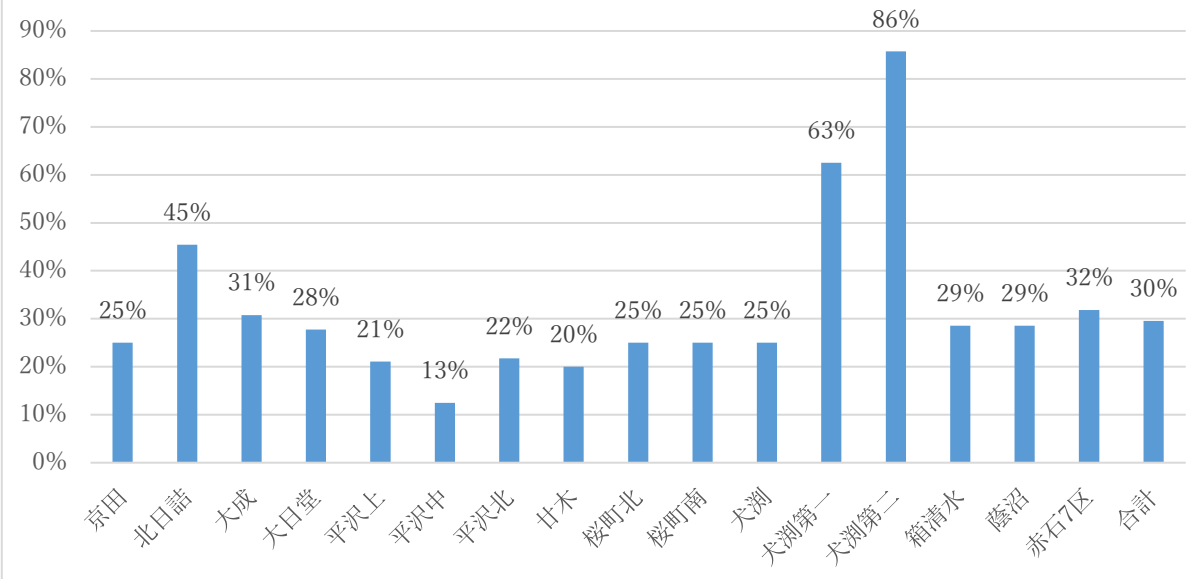
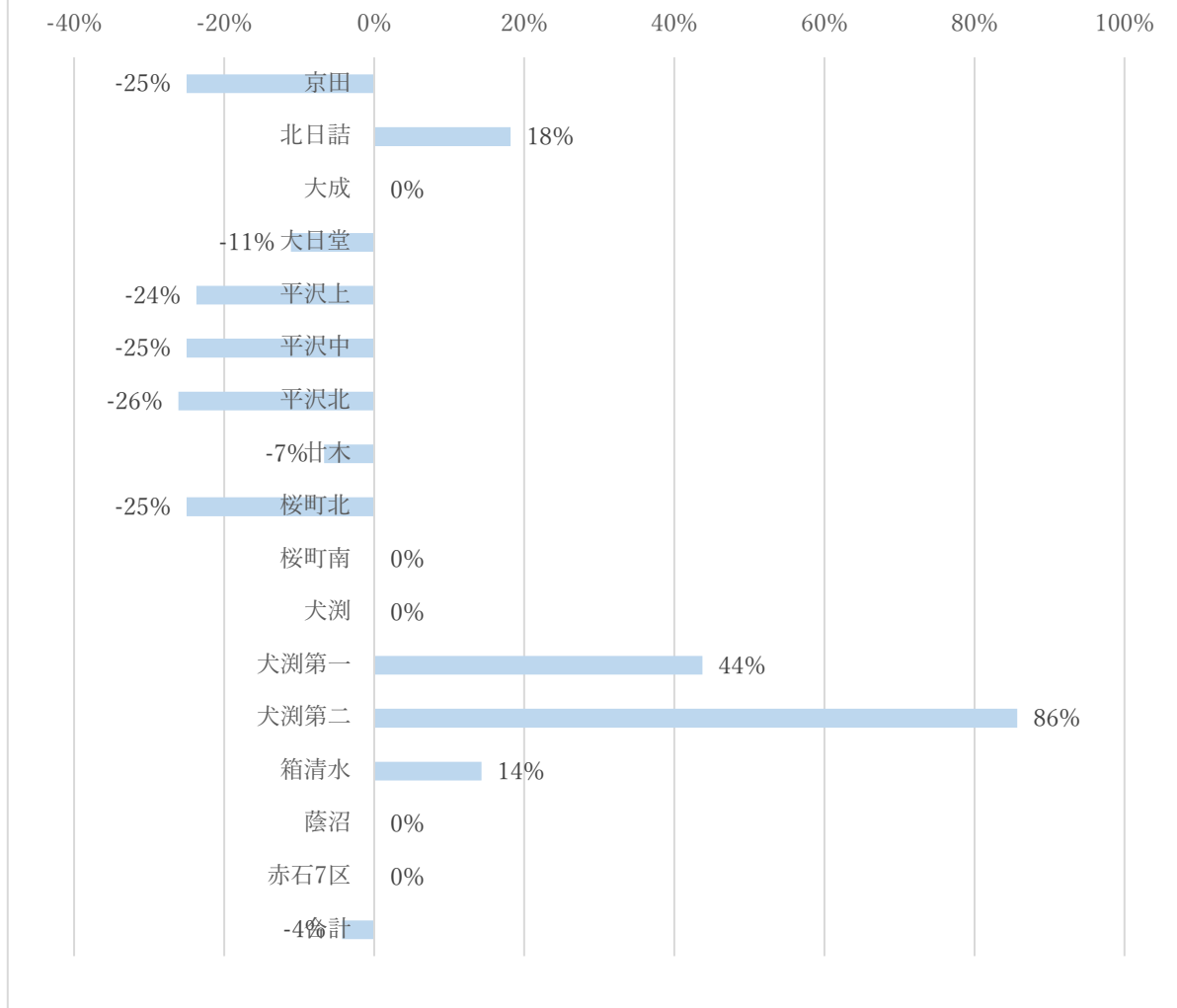


図6-3 事前に合意したい農家の超過化割合

事前に合意したい農家割合 - その時に合意したい意向農家割合



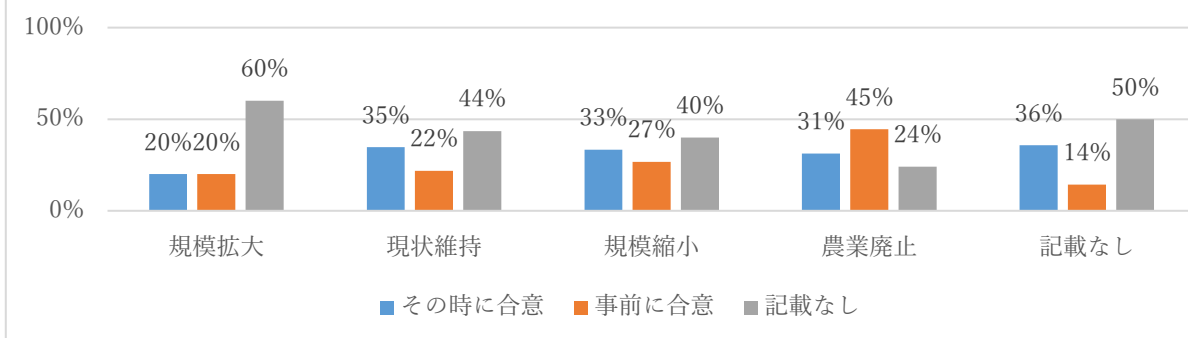
## (2) 営農の意向と合意したい時期の意向

規模拡大意向の農家では、その時に合意と事前に合意の割合は同じとなっていますが、農業を廃止する意向の農家では、事前に合意したい農家の割合が高く、現状維持の意向の農家では、その時に合意する意向の農家の割合が高くなっています。

表 6-2 営農の意向と合意したい時期の意向

合意したい時期	規模拡大	現状維持	規模縮小	農業廃止	記載なし	合計
その時に合意	1	51	5	26	5	88
事前に合意	1	32	4	37	2	76
記載なし	3	64	6	20	7	100
合 計	5	147	15	83	14	264

図6-4 営農の意向と合意したい時期の意向の農家割合



## (3) 農地の意向と合意したい時期の意向

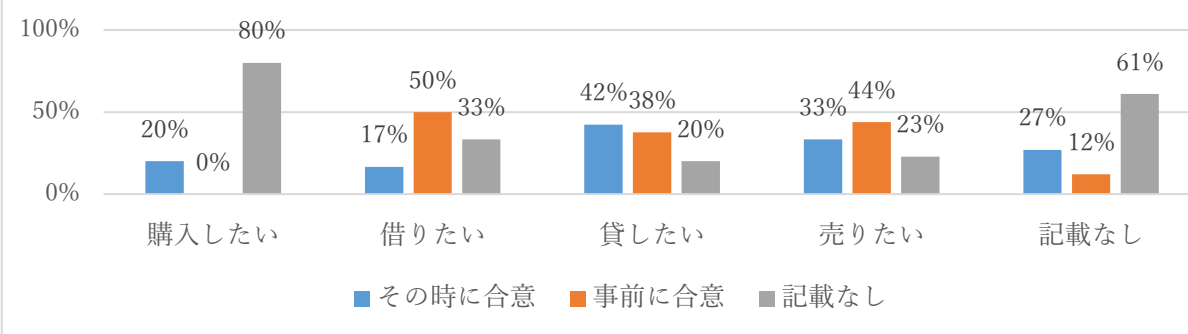
農地を借りたい意向の農家では、事前に合意したい農家の割合が高く、農地を貸したい意向の農家では、その時に合意したい農家の割合が高くなっています。

農地を売りたい農家では、事前に合意したい農家の割合が高くなっています。

表 6-3 農地の意向と合意したい時期の意向

合意したい時期	購入したい	借りたい	貸したい	売りたい	記載なし	計
その時に合意	1	1	36	22	27	87
事前に合意	0	3	32	29	12	76
記載なし	4	2	17	15	61	99
合 計	5	6	85	66	100	262

図6-5 農地の意向と合意したい時期の意向農家割合

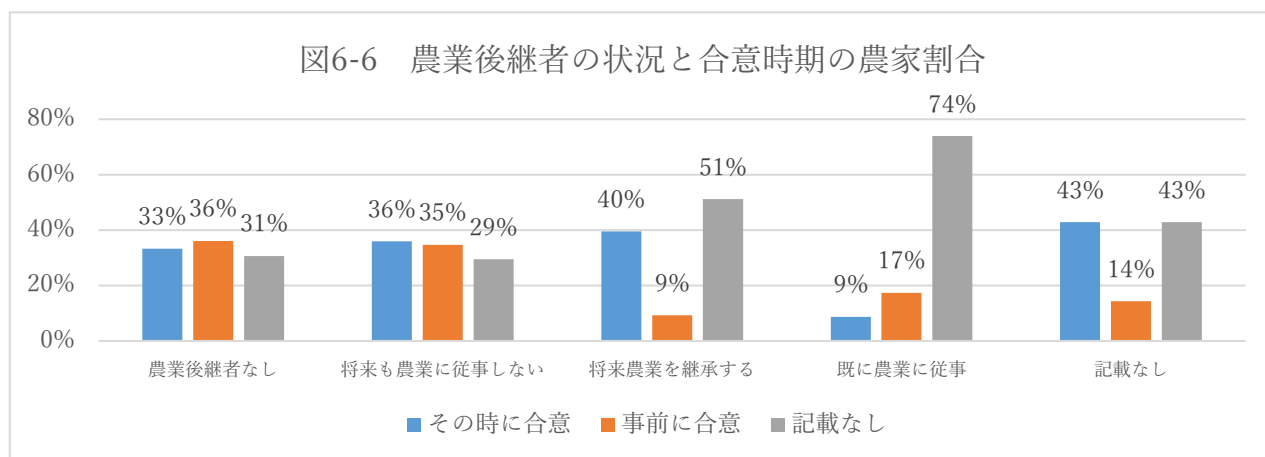


#### (4) 農業後継者の状況と合意したい時期の意向

農業後継者なしの農家と農業後継者が将来とも農業に従事しない農家では、その時に合意と事前に合意の割合がほぼ同じとなっていますが、農業後継者が将来農業を継承する農家では、そのときに合意する農家の割合が高くなっています

表 6-4 農業後継者の状況と合意したい時期の意向

合意したい時期	農業後継者なし	将来も農業に従事しない	将来農業を継承する	既に農業に従事	記載なし	合計
その時に合意	37	28	17	2	3	87
事前に合意	40	27	4	4	1	76
記載なし	34	23	22	17	3	99
合計	111	78	43	23	7	262

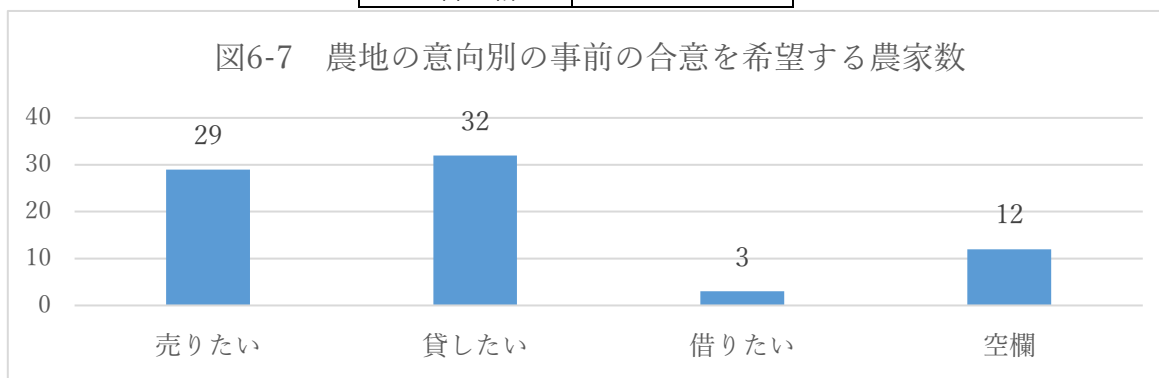


#### (5) 農地の意向別の事前の合意を希望する農家数

農地の意向別の事前の合意を希望する農家数は、売りたい農家は、29戸。貸したい農家は、32戸。借りたい農家では、3戸となっています。売りたい、貸したい農家では事前の合意を希望する農家が多くなっています。

表 6-5 農地の意向別の事前の合意を希望する農家数

農地の意向	回答農家数
売りたい	29
貸したい	32
借りたい	3
記載なし	12
合計	76



## 7.自由記述内容の分析結果

### (1) 項目別要約

<p>①後継者不足と労働力確保の強い懸念</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多くの農業者が高齢化しており、後継者不足や将来的な労働力不足に対する不安が顕著です。</li><li>・5～10年後には労働力不足により生産組合などの存続が危ぶまれるとの声や、育苗や田植えなどの委託作業における人員確保の課題、農業従事者の減少に伴う確保の方法についての問題提起が寄せられています。</li></ul>
<p>②農地等の維持管理とインフラの老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基盤整備から30年が経過し、暗渠排水の不良やパイプライン、給水栓などの設備の劣化を心配する声が複数上がっています。</li><li>・用水路の下流や農振地域の境界付近で整備が行き届いておらず、土側溝のままで土地改良区に相談しても対応されないといったインフラ未整備に関する切実な悩みも見られます。</li><li>・未整備の農地や、離農者の増加による田畑の荒廃に対する不安も示されています。</li></ul>
<p>③農地の貸借・売買・集約に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小規模農地であることなどから「貸す相手を見つけるのが困難」といった悩みや、売り手と買い手の情報をマッチングする仲介システム・情報提供の要望が出ています。</li><li>・飛び地が多く作業効率の悪い借地を返還したいという声や、地区外の農地を早く売りたい、親族への相続を打診しているなど、農地の扱いに関する多様な意向が存在します。</li><li>・一方で、農地を集約して規模を拡大し、組織として効率的に収益を図るべきだという前向きな意見もあります。</li></ul>
<p>④組織的対応と今後の営農のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後の農業は大規模化と機械化が主流になると見据え、その準備が必要との指摘があります。</li><li>・一方で、小規模農家が休耕したり作業を委託したりするケースが増える中で、「JA等で農地を維持管理する会社を作り、人材を育てながらいつでも耕作できる状態に保全する」といった新しい仕組みの提案や、数年間隔で専門に耕作を担ってくれる組織の誕生を望む声など、個人の努力を超えた組織的な対応が求められています。</li><li>・また、赤石地区全体での組織作りや課題解決を望む意見もあります。</li></ul>
<p>⑤制度や環境の変化に対する戸惑い</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・宅地化が進むことで農作業がしづらくなってきたという周辺環境の変化への不満や、農振除外地第一種農地に指定されているため転用ができず、維持管理の補助金も受けられないという農地区分・制度の見直しを求める声があります。</li><li>・さらに、政策による規模拡大が地域の文化や教養の継承に悪影響を及ぼすのではないかと懸念も示されています。</li></ul>

## (2) 農家組合別要約

記述農家数が少ないため、農家組合別のおよその傾向としてご覧ください。

農家組合	主 な 意 見 ・ 課 題 の 要 約
蔭沼	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条件の悪い（飛び地等）借地の返還希望。高齢化と後継者不在への対策として、JA等による農地維持管理会社の設立と人材育成の提案。</li> </ul>
大成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の集約化・規模拡大による効率的な収益確保の必要性。</li> <li>・ 多くの農家での事業承継への課題。</li> </ul>
北日詰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育苗や田植えなどの委託作業における人員確保の必要性。</li> </ul>
箱清水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離農による農地荒廃への不安。</li> <li>・ 用水路や水利設備の未整備・老朽化と対応不足。</li> <li>・ 転用も補助金利用もできない農地区分の見直し要望。</li> </ul>
桜町北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤石地区全体をまとめる組織の不在。</li> <li>・ 後継者がいないことへの懸念。</li> </ul>
桜町南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模であるため、農地の貸出先を見つけるのが困難。</li> </ul>
平沢上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地増加への懸念。</li> <li>・ 農地を貸したい・売りたいが、相手を探すための仲介や情報提供への強い要望。</li> </ul>
平沢中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備後30年経過による暗渠やパイプライン等のインフラ劣化。</li> <li>・ 安定作付と省力化の必要性。</li> <li>・ 規模拡大政策が地域文化に与える影響への懸念。</li> </ul>
平沢北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5～10年後の労働力不足と組合存続の危機。</li> <li>・ インフラ老朽化の懸念</li> <li>・ 専門に耕作してくれる組織の設立要望</li> <li>・ 今後の農業従事者の方向性の模索。</li> </ul>
甘木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者がいないことへの悩み。</li> <li>・ 未整備の農地が存在することへの課題。</li> </ul>
犬渕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模な借地（900a）の返還希望。</li> <li>・ 農業従事者の減少・不足と、その確保策についての問題提起。</li> </ul>
犬渕第一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親族への農地相続の打診中。</li> <li>・ 将来が見えないことへの不安。</li> </ul>

## 8.組織経営体（法人、集落営農）の集計分析結果

組織経営体の調査対象は10経営体でしたが、回答数は8経営体で集落営農の2経営体からは回答がありませんでしたので、調査分析結果はおよその傾向としてご覧ください。

回答農家数のうち法人の構成員となっている農家数は98戸、非法人の集落営農（以下集落営農という。）の構成員となっている農家数が128戸となっています。

経営耕地面積は、法人の構成員の合計が140ha、集落営農の構成員の合計が161haと集落営農の方が若干多くなっています。

作物別面積は、法人は、水稻の作付面積が多く、集落営農は、小麦をはじめとする転作作物の作付面積が多くなっています。

経理の状況は、集落営農は、転作作物の一元経理と水稻の枝番管理をしている経営体が多く、法人は、水稻と転作を一元的に経理している経営体が多くなっています。

オペレータの年齢では、集落営農は60～69歳が12人で最も多く、50～59歳と75歳以上が7人となっていますが、後継者となる50歳以下のオペレータがいません。一方、法人では、40～49歳のオペレータが3人います。

オペレータの確保では、増加すると回答したのは、法人1経営体、現状維持が集落営農3経営体、減少するは法人と集落営農が各1経営体となっています。

今後の経営規模は、法人と集落営農とも現状維持が2経営体、借地で規模拡大するのは、法人1経営体、作業受託で規模拡大するのは、集落営農1経営体となっています。

経営上の課題は、法人は、高齢化2経営体、オペレータの確保2経営体となっており、集落営農は、構成員の減少が4経営体で最も多く、次いで高齢化2経営体、機械施設の老朽化2経営体、低収益1経営体となっています。

法人化では、単独で法人化すると回答している集落営農は1経営体のみで、他の集落営農は法人化しないが3経営体、連携して法人化すると回答した集落営農はありませんでした。

経営規模の変更時期では、来年からとしているのは、法人1経営体、4～5年と回答しているのは法人1経営体と集落営農2経営体となっています。2～3年と回答している経営体はありませんでした。

図8-1 構成農家数

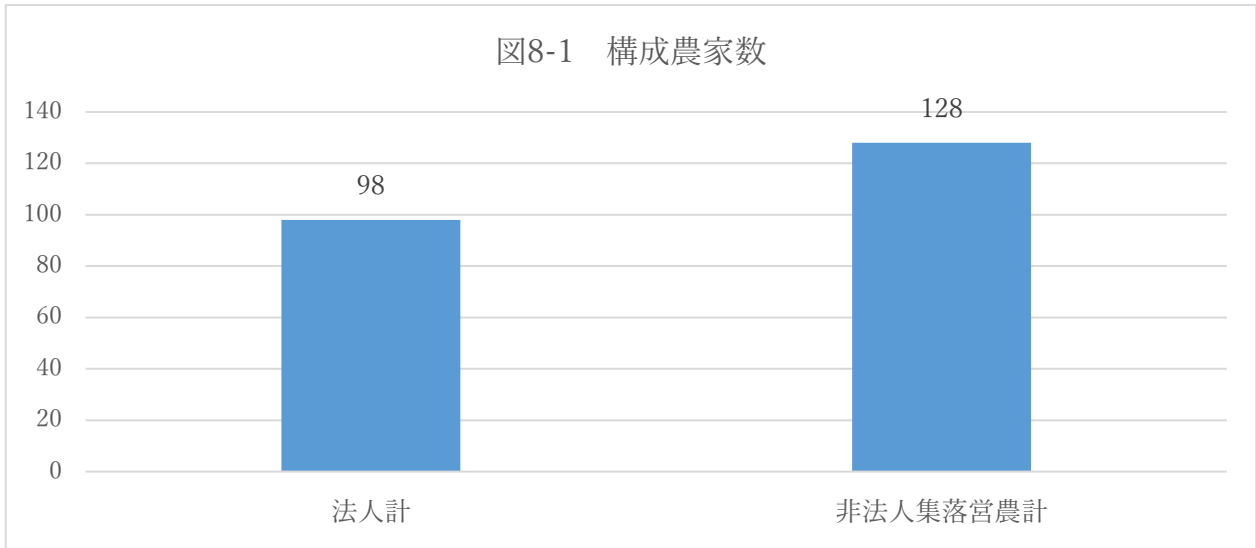


図8-2 経営耕地面積 (ha)

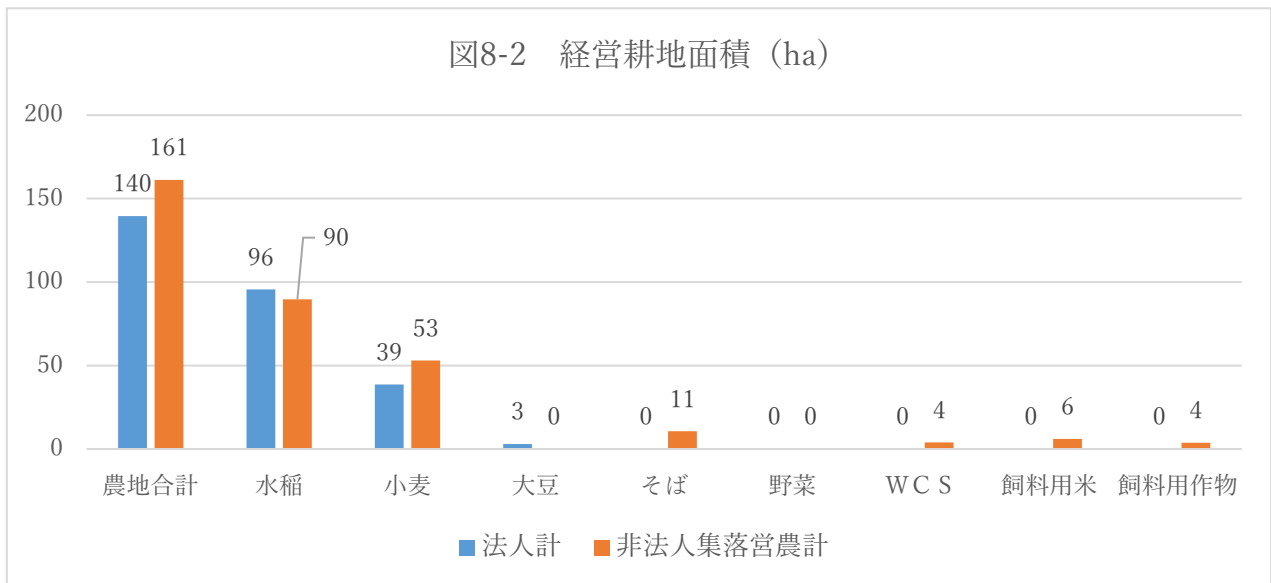


図8-3 経理の状況

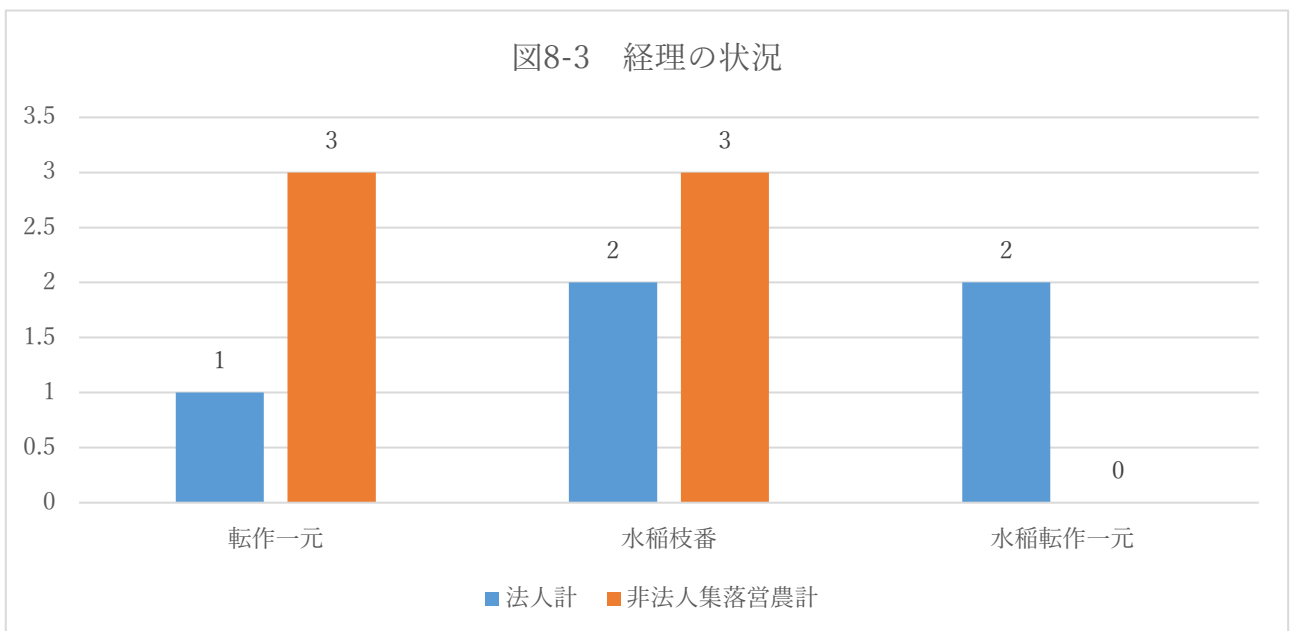


図8-4 オペレータの年齢階層別人数

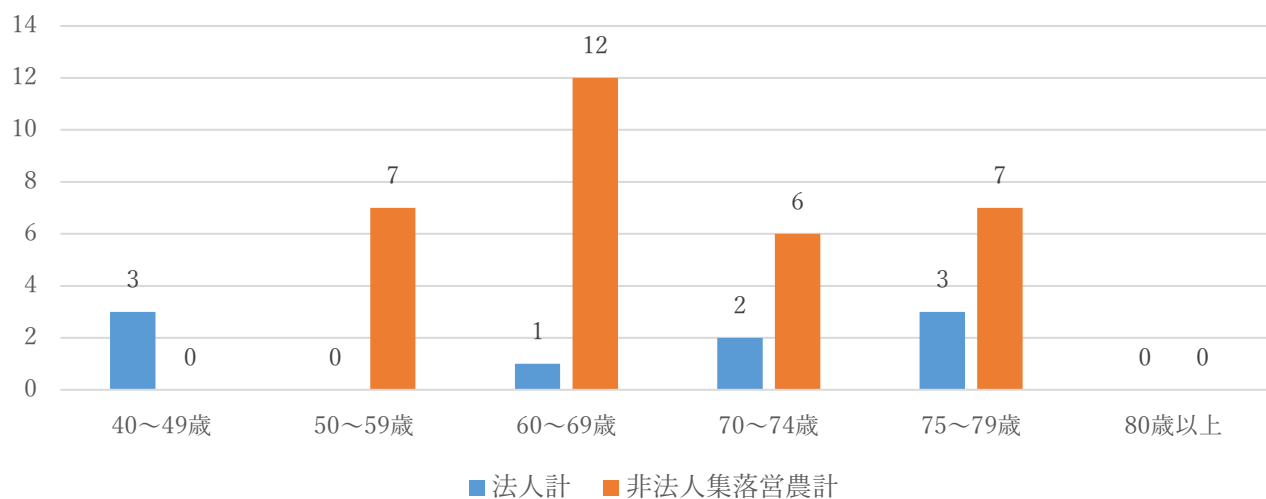


図8-5 オペレータの確保

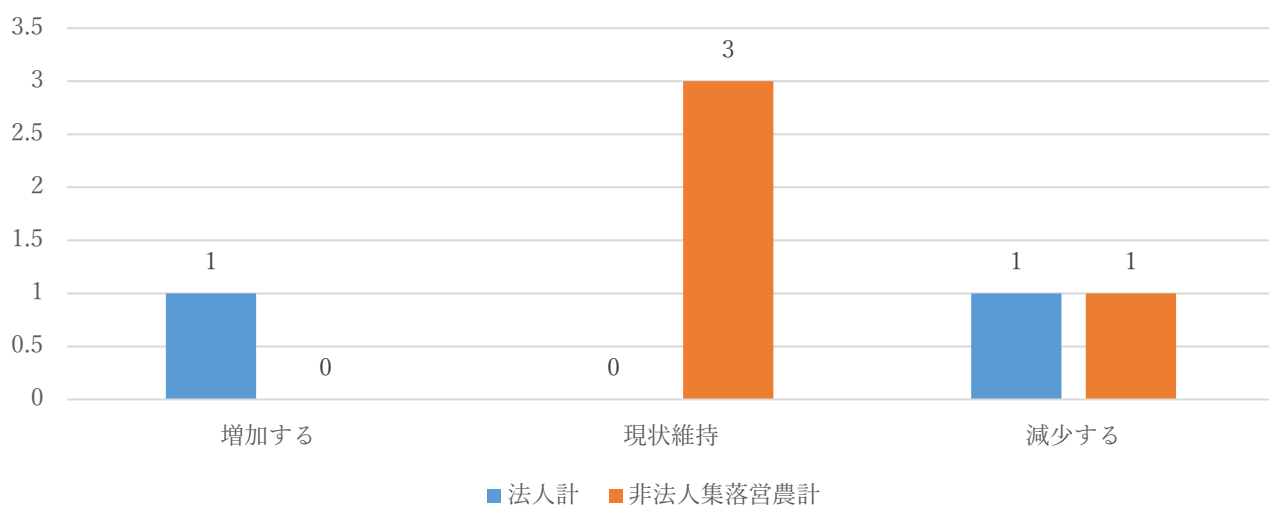


図8-6 今後の法人化

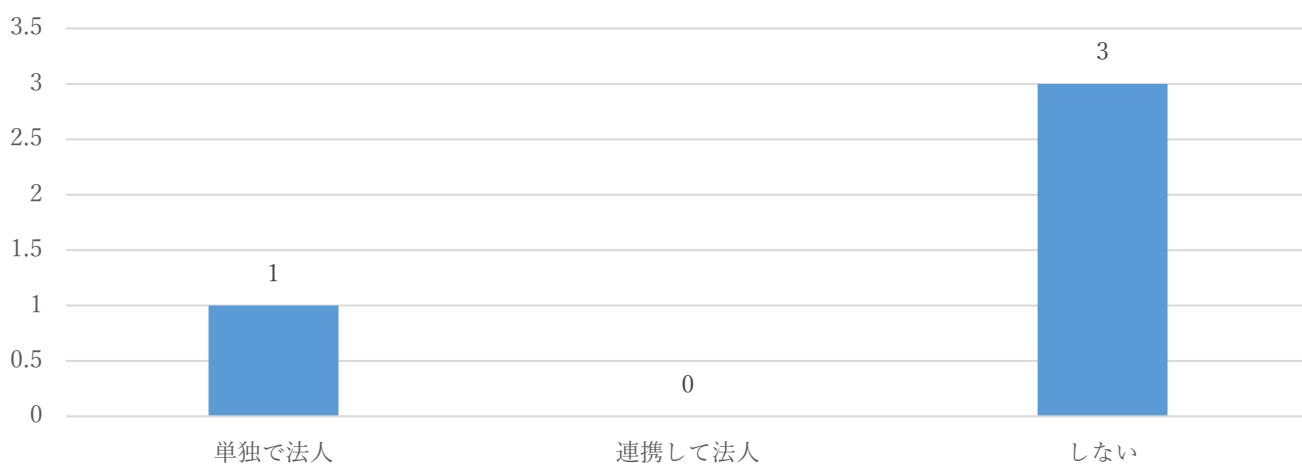


図8-7 今後5年の経営規模

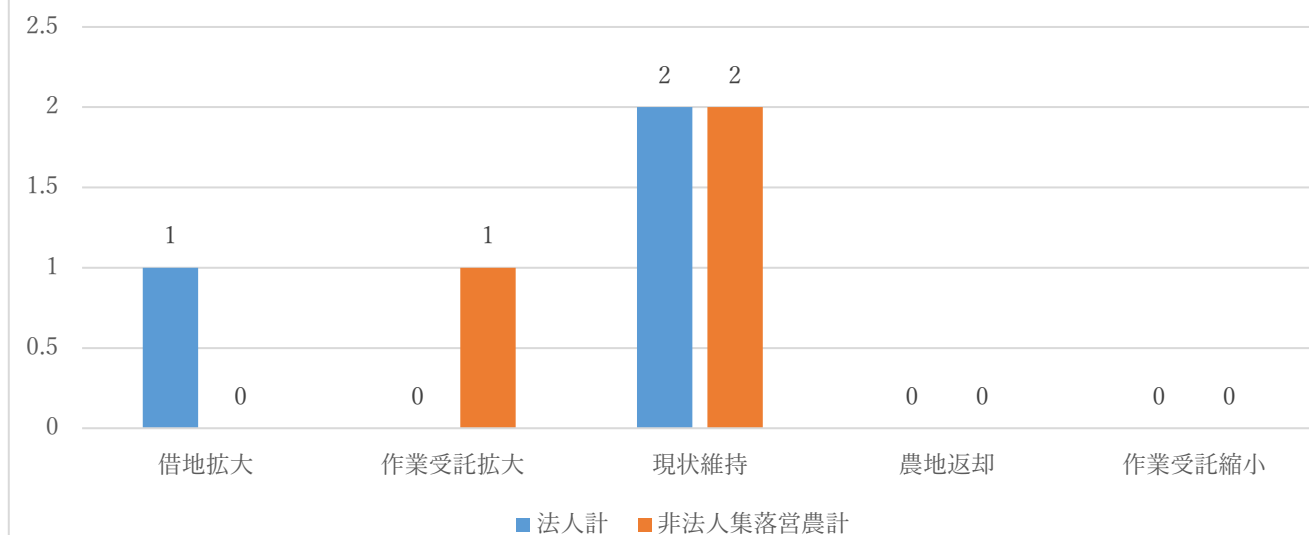


図8-8 組織経営体の課題

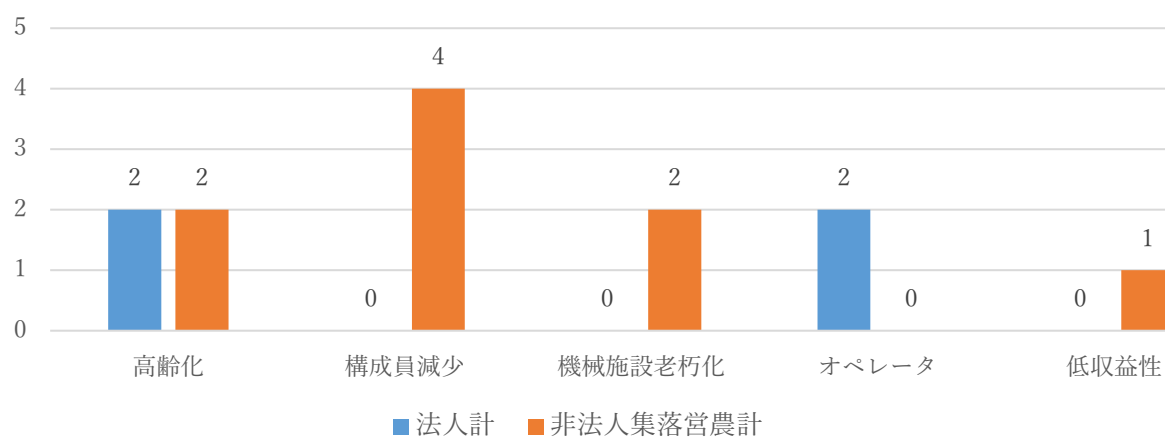
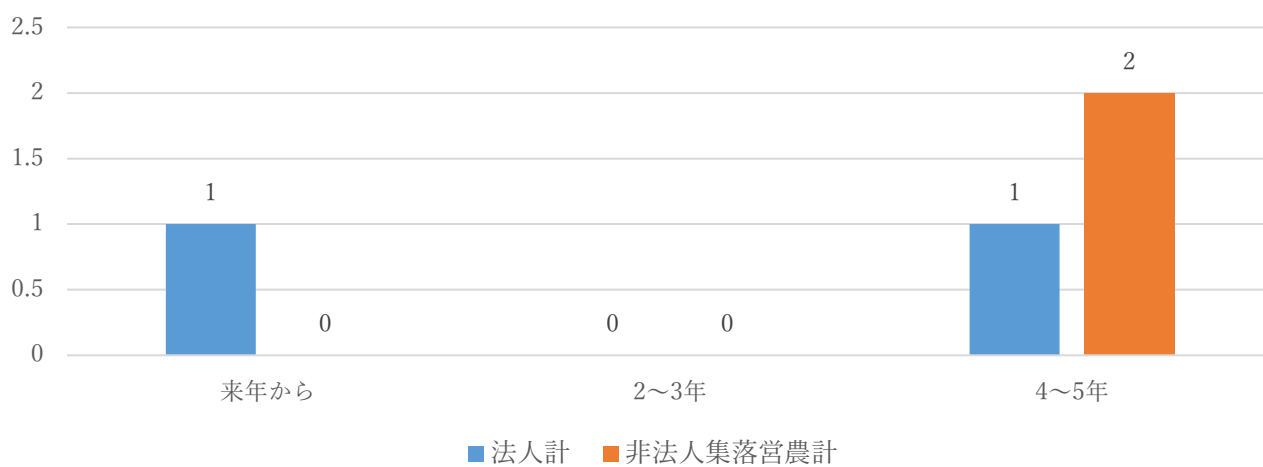


図8-9 経営規模変更時期



## 9.課題解決に向けた対応方向

### (1) 赤石地区の農地の需給見通し

赤石地区の認定農業者の経営形態別の経営体数は、法人4経営体（20%）、個人経営16戸（80%）、経営耕地面積は、法人経営251ha（64%）、個人経営140ha（36%）となっており、法人経営は経営体数では、少ないものの経営耕地のシェアが高く、地域の農地の受け皿として重要な役割を果たしています。

赤石地区の農地の需要量を認定農業者の経営改善計画を基に次の計算式で試算しています。

**認定農業者拡大目標面積 = 目標経営面積 - 現状経営面積**

**農地需要量 = Σ 認定農業者拡大目標面積**

**赤石地区の農地需要量 = 法人経営 7ha + 個人経営 14ha = 合計 21ha** と試算されます。

現在の経営面積に対する拡大目標面積率は、法人経営が3%、個人経営が10%となっており、現在の認定農業者の経営耕地の拡大余力は小さい状況となっています。赤石地区で最大の経営面積を持っている法人では、経営面積を縮小する計画となっており、法人の拡大余力も限られている状況です。

赤石地区で長期的に供給されてくる農地面積は約200ha程度と見込まれますので、現在の認定農業者だけでは、供給されてくる農地の10%程度しか吸収できないのではないかと懸念されます。

図9-1 赤石地区認定農業者の経営体数（戸、構成比%）

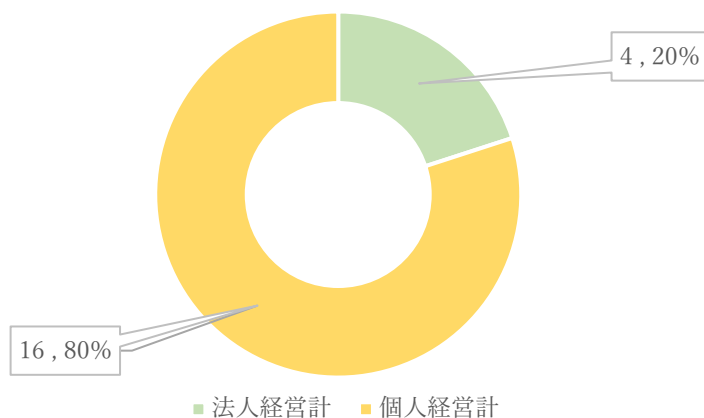


図9-2 赤石地区認定農業者の経営耕地面積(a、構成比%)

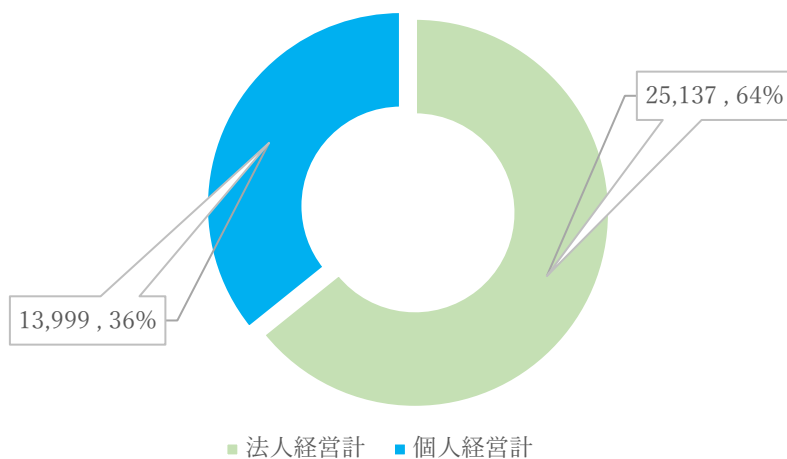


図9-3 赤石地区認定農業者の経営耕地の状況(a)

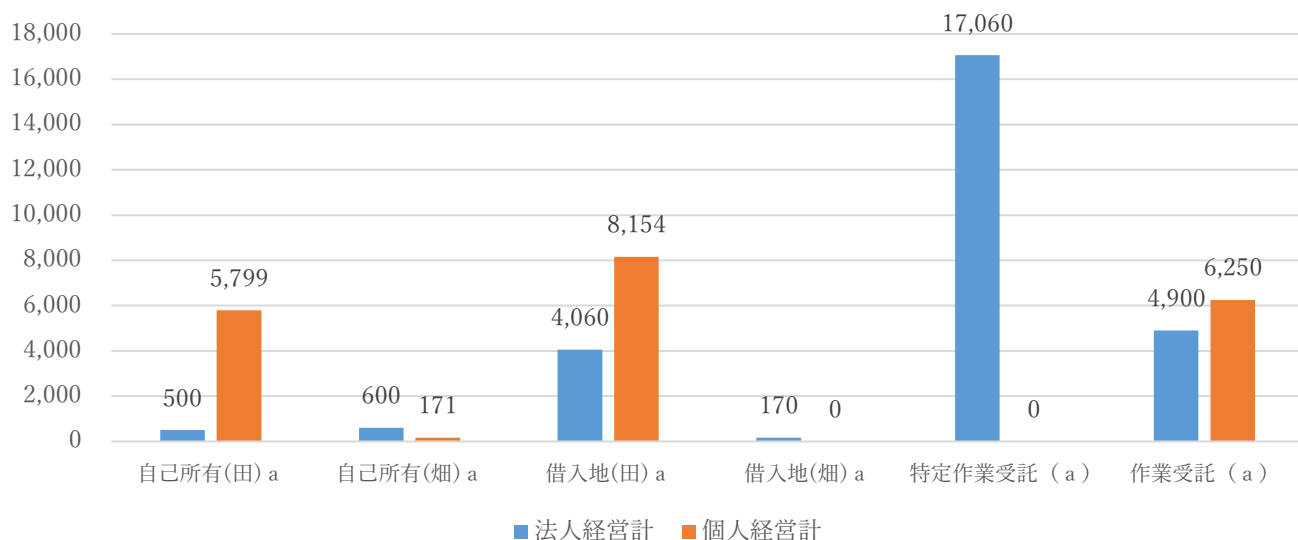


図9-4 赤石地区認定農業者の現状経営面積と拡大目標面積(a)

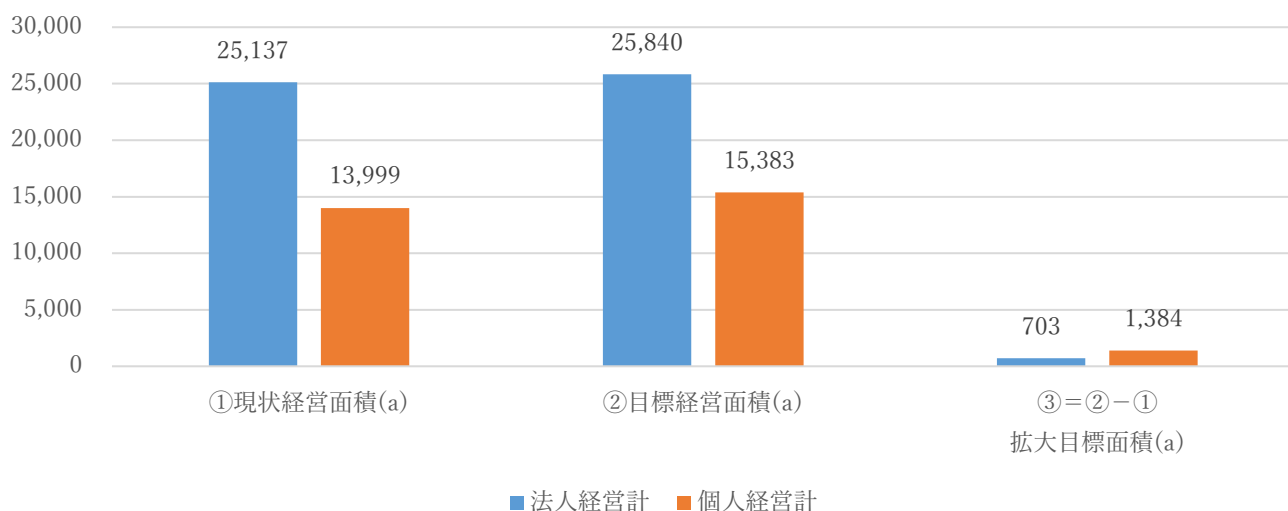
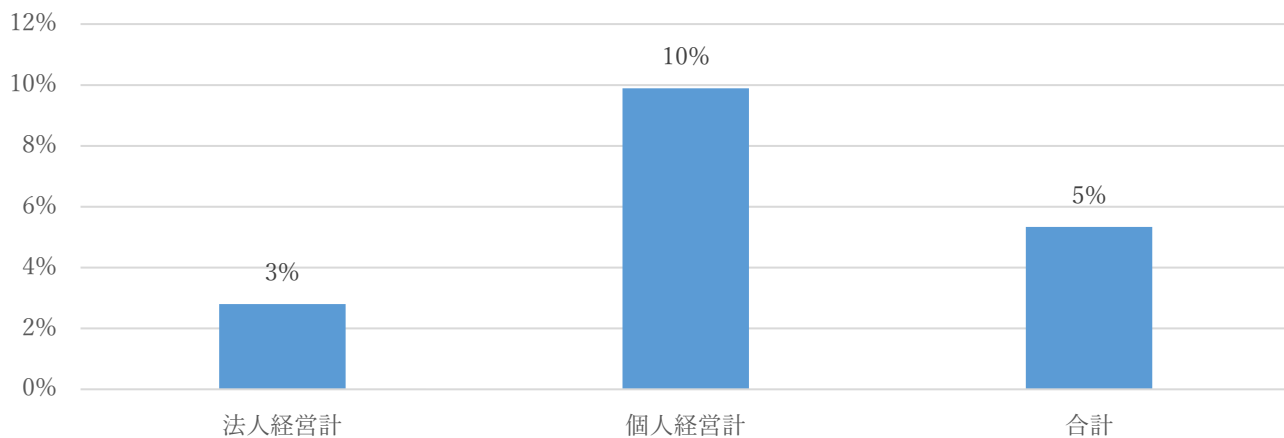


図9-5 赤石地区認定農業者の拡大目標面積率

(拡大目標面積率 = 拡大目標面積 ÷ 現状経営面積)



## (2) 農地の受け皿となる大規模水田作経営体の育成

既存の認定農業者の規模拡大だけでは、供給されてくる農地の 10%程度しか吸収できないのではないかと懸念されるため、現在の認定農業者の経営規模拡大と併せて非法人の集落営農の法人化による経営の持続と経営規模拡大を進め、大規模水田作経営体の育成を戦略的に進める必要があると考えられます。

また、このような取り組みを進めても供給されてくる農地を吸収しきれない場合は、地区外から担い手や新規就農者を確保したり、企業の農業参入を進める必要があると考えられます。

大規模水田作経営体の確保・育成に取り組んでいる先行事例としては、次の事例があります。

これらの先行事例を参考にしながら、紫波町でも大規模水田作経営体の確保・育成を進めていく必要があると考えられます。

大規模水田作経営体の確保・育成施策の先進事例

自治体・地域	施策・取組の核心	施策のポイント
茨城県	茨城モデル水稲メガファーム育成事業	30ha 規模の経営体を短期間で 100ha 超へ成長させることを目標とした集中支援策。県農林事務所内に「農地集積」と「経営技術」の専門チームを編成し、スマート農業（ロボットトラクター等）の導入と、綿密な作業スケジュールの構築をセットで伴走支援する。
新潟県弥彦村	法人連携による「株式会社伊彌彦」の設立	地区内の 3 つの農事組合法人が連携して新会社を設立し、販売・ブランド化を一元化。個別の法人では導入が難しい大型機械（えだまめコンバイン等）を共同利用して高収益化を図るとともに、20 代～50 代の若手・中堅を正社員として雇用し、次世代のリーダーを育成する。
富山県 (魚津市等)	基盤整備と連動した「とやま型」成長支援	未整備の小規模圃場を大規模に区画整理（例：347 筆を 11 筆へ集約）し、徹底した排水対策を実施。大型機械が走行可能な「稼げる農地」としてパッケージ化した上で、たまねぎやキャベツ等の高収益作物を導入する大規模経営体や企業へ優先的に貸し付け、経営を安定させる。

### (3) 時期別マッチング地図の作成

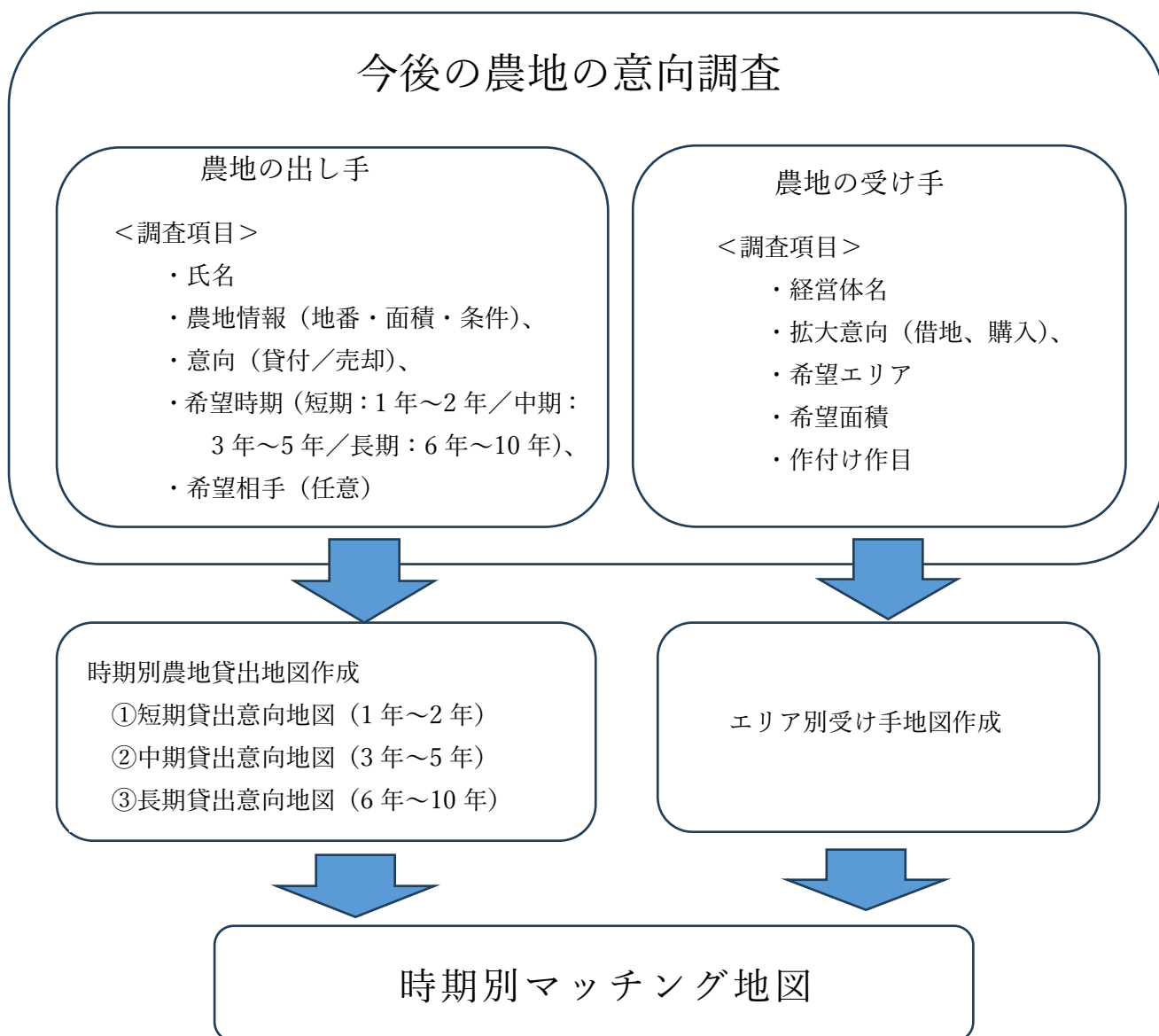
農地を貸し出す農家は、自分が健康で農業を続けられるうちは、現状維持を希望する農家が多いことから、貸し出す契機は、健康を害した時や農業機械施設が故障した時が多く、突発的に農地の貸付依頼が発生します。

一方、農地の受け皿となる担い手は、現状の経営規模に適合した機械施設で営農しているため、突発的な農地の貸付依頼があっても引き受けることが難しい状況にあります。新たに農地を引き受けるためには、機械施設に多額の追加投資が必要となりますが、いつどれだけの農地が貸し出されるか見通せない状況では、新たな設備投資が難しく、結果として農地を引き受けることが困難な状況にあります。

現在の地域計画の目標地図は、10年後に農地1筆ごとにだれが耕すかを協議して決める方式がとられていますが、平均年齢70歳の農業者が集まって10年後にだれが耕すかを決めるのは現実的に困難です。

そこで、受け手農家の計画的な投資の参考にできるよう、短期(1~2年)、中期(3年~5年)、長期(6年~10年)の時期別のマッチング地図を作成することが必要と考えられます。

#### 時期別マッチング地図作成フロー(案)



## (4) 農地の継承意向を事前に登録する制度の創設

赤石地区の営農意向調査では、農地の貸借や売買について事前に合意したい農家の割合は約3割あります。特に農業を廃止したい農家、農地を借りたい農家、売りたい農家、農業後継者がいない農家、将来とも後継者が農業に従事しない農家では、事前に合意したい意向を持っている農家の割合が高くなっています。

また、農地を貸し出す時期は、来年が2%、2年～3年が3%、4年～5年が17%と4年～5年と長期的に貸し出す意向の農家が多くなっています。

農地の貸借や売買について事前に合意したいという農家の希望への対応と貸し手と受け手の時間的なミスマッチを解消するために、農地の貸借や売買についての意向を事前に登録し、農地の出し手と受け手が安心して農地を継承できる制度の創設が必要と考えられます。

### 仮称：赤石地区農地継承事前登録制度（素案）

#### ○制度の目的

本制度は、農地の貸借・売買について事前に登録することにより、農地の出し手と受け手の時間的なミスマッチを解消し、将来の農地の円滑な継承を目指すものです。

農地の受け手の設備投資計画のための正確な資料とするために、意向調査に基づく時期別マッチング地図の作成と合わせて、将来の農地の貸借・売買について農地の出し手と受け手の間で合意した内容をマッチング台帳として登録しておくものです。

#### ○制度の仕組み

##### (1) 出し手意向登録（貸し手・売り手）

<登録項目>

氏名、農地情報（地番・面積・条件）、意向（貸付、売却）、  
希望時期（短期：1年～2年、中期：3年～5年、長期：6年～10年）、  
希望相手（任意）

##### (2) 受け手意向登録（借り手、買い手）

<登録項目>

経営体名、拡大意向（借地、購入）、希望エリア、希望面積、作付け作目

##### (3) マッチング地図案作成

地域での協議：（仮称）赤石地区農地利用最適化推進会議（集落あるいはエリア単位）  
時期別地図作成：（短期：1年～2年、中期：3年～5年、長期：6年～10年）

##### (4) マッチング台帳

農地ごとに、将来の引受相手、移行時期、条件（賃料等）を登録

農地継承事前登録制度の考え方を先行して実施している事例は次の通りです。赤石地区でも先行事例の取組を参考にしながら農地継承事前登録制度の創設を検討する必要があると考えられます。

### 農地継承事前登録制度の先行事例

自治体名	制度・取組名	事前登録・マッチングの具体的な仕組み	赤石地区への示唆（ポイント）
山形県川西町	農地情報バンク（事前登録制）	離農の3～5年前から「出し手」情報を登録。担当の**「地域コーディネーター」**が、その情報を持って担い手と先行交渉を行う。	**「早期登録」**によって、担い手が5年先の経営計画（機械投資など）を立てやすくなる。
秋田県大潟村	農地流動化調整システム	入植時からの「公社」による一元管理。離農意向を数年前から把握し、公社が次の耕作者を**「公募・選定」**する予約型。	「誰に貸すか」を個人の判断ではなく、地域のルール（公募）に委ねることで公平性を担保。
新潟県上越市	地域営農組織による農地調整	市内全域の「地域営農組織」が農地台帳を管理。「目標地図」の作成過程で、5～10年先の引受け先をあらかじめ内定させる。	行政任せではなく、**「集落単位の話し合い」**で将来の耕作者を予約し、地域で守る体制。

#### <各事例の詳細解説>

##### ○山形県川西町：伴走型マッチングモデル

「農地中間管理事業（農地バンク）」をフル活用しつつ、町独自の「地域コーディネーター」が動いています。

- 予約の仕組み：「意向調査」で終わらせず、コーディネーターが「あと5年で辞める」と答えた農家を個別訪問し、具体的な「事前登録票」を作成します。これを担い手に提示し、「将来の予約」としての合意を取り付けます。
- メリット：「辞めてから探す」のではなく「辞める準備を一緒にする」ことで、農地の空白期間（荒廃）をゼロにしています。

##### ○秋田県大潟村：計画的な世代交代モデル

大潟村は全農地が大規模かつ均一であるため、特殊な環境ではありますが、「農地の私物化を防ぎ、最適な担い手に引き継ぐ」という思想が徹底しています。

- 予約の仕組み：離農を考える農家は、まず村の農業公社に相談。公社がその農地を「パッケージ」として、拡大意欲のある若手や経営体に公募をかけます。
- メリット：出し手と受け手の直接交渉を排除することで、「条件の良い農地だけが貸し出される」という事態を防いでいます。

○新潟県上越市：地域コミュニティ主導モデル

上越市は、集落営農組織が非常に強く、地域計画の策定を「自分たちの農地をどう守るか」の自衛策として捉えています。

- 予約の仕組み: 集落ごとに「農地利用調整員」を配置。誰がいつ辞めるかを「集落の共有情報」とし、「この区画は将来、隣の A 法人が引き受ける」という予約を、地域計画の「目標地図」にダイレクトに反映させます。
- メリット: 2%しかいない担い手に対し、「無理のない範囲で、どの順番で引き受けてもらうか」の優先順位を地域全員で合意しています。



### 【3】今後5年程度を考えたときの営農について

規模を拡大したい 現状維持 規模を縮小したい 農業をやめる

### 【4】今後の農地について

農地を購入したい 農地を借りたい 農地を貸したい 農地を売りたい

### 【5】今後の農地を貸す可能性について

既に貸している 貸付先( )、貸付面積( アール)

今後貸す予定がある 貸す予定はない

農地を貸すとしたら、時期はいつ頃になりそうですか

来年から 2～3年以内 4～5年以内

貸す予定の農地面積 ( アール)

貸す相手はどう考えていますか

誰でもいい 貸付したい相手がある

### 【6】今後の農地を売る可能性について

農地を売るとしたら、時期はいつ頃になりそうですか

来年から 2～3年以内 4～5年以内

売る予定の農地面積 ( アール)

売る相手はどう考えていますか

誰でもいい 売りたい相手がある

### 【7】農地を貸したり売する場合、事前に時期や相手を決めておくことについて

事前に決めておいた方がよい その時になってから決めたい

事前に決めておく目安の内容(あてはまるものすべて)

貸したり売る時期 貸したり売る面積 貸したり売る相手

### 【8】赤石地区の農業や農地について、不安なこと・要望・意見があればご記入ください。

## 法人・集落営農用

# 赤石地区 今後の営農意向調査(法人・集落営農)

### はじめに

この意向調査は、赤石地区の将来の農業と農地を守るため、**組織経営体(法人・集落営農)の今後の営農意向を把握すること**を目的としています。

ご回答内容は、赤石地区の地域計画の見直しの話し合いの基礎資料として活用しますのでご協力ください。

**個別の組織名が分かる形では公表しません。**

意向調査返送締め切り 3月5日(木)

組織名	
-----	--

## 【1】組織経営体の現在の状況について

構成農家(組合員・構成員)数 約(          戸)

現在の経営面積を教えてください。

耕作している農地の合計 約(          ha)

うち水稲(          ha)、小麦(          ha)、大豆(          ha)、野菜(          ha)

WCS(          ha)、飼料用米(          ha)、その他(          ha)

## 【2】経理・収支の管理について

経理のやり方について、あてはまるものすべて選んでください。

- 転作物は組織で一元管理している    水稲は枝番処理(各農家別の管理)をしている  
 水稲・転作ともに組織で一元管理している  
 その他(                                  )

※「枝番処理」=水稲は各農家ごとに収支を分けて管理している方法

裏面あり

### 【3】オペレータの年齢別人数について

年齢階層	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳～	合計
人数							

#### 今後5年程度でのオペレータ確保の見込み

- 増加する 現状維持できる 減少する

### 【4】今後の法人化について(集落営農のみ)

- 単独で法人化する 他の集落営農と連携して法人化を検討する  
法人化しない

### 【5】現在、抱えている課題について(最大2つまで)

- 構成員の高齢化 構成員の減少 オペレータの確保 収益性の低さ  
機械・施設の老朽化 その他( )

### 【6】今後の5年程度の経営規模について

- 農地を借りて規模を拡大したい 作業受託面積を拡大したい 現状維持  
農地を返却し規模を縮小したい 作業受託面積を縮小したい

### 【7】経営規模変更の時期について

- 来年から 2～3年以内 4～5年以内

### 【8】自由記述

組織経営体として、赤石地区の農業・農地について不安なことや要望があればご記入ください。

農村政策調査研究報告書とは、紫波町の農政課題解決のために農村政策フェローが実施した調査研究結果をとりまとめたものです。

報告書の中に政策提案的な内容も含まれていますが、これは、調査研究結果に基づき今後必要と考えられる施策の考え方として記載しているもので、報告書公表時点で、必ずしも紫波町の施策として実施しているものだけではないので留意願います。

なお、2026年度の紫波町の組織変更に伴い、報告書の名称を従前の「産業政策監調査研究報告」から「農村政策調査研究報告」に変更しています。

## 農村政策調査研究報告 第43号

### 担い手の減少が著しい地域における農地継承方策の検討 ～紫波町赤石地区における営農意向調査分析結果から～

---

---

執 筆 農村政策フェロー 小川勝弘

2026年4月発行

発 行 岩手県紫波町 産業部 農政課

連絡先 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

電話 019-672-2111（代表）

紫波町ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/>